第２章　緑の現況と課題

１．市の概要

（１）自然的条件

①気象

【気象概況】

輪島市が位置する能登半島は、日本海のほぼ中央に突出し、寒暖両気流が入りやすく、従って四季の変化、季節の移り変わりが細やかです。

しかし、冬期中の雨天候は北陸地方全般に見られる現象であり、多少の相違はあるものの、能登半島においても降雨・降雪の日が多いこと、日照時間の乏しいことが特徴です。

平均気温は 14.0℃前後で、最高気温は約 35℃～39℃、最低気温は－5℃～－3℃、降水量（総量）は約 1,700～2,900mm となっています。

冬季の降水量は、日本海沿岸特有の降雪によることが多く、一冬当たりの降雪量は平均 131 ㎝となっています。

表　気象概況

	気温（℃）			降水量（mm）			最多風向	最大風速時風向
	平均	最高	最低	総量	日最大降水量	降雪量（㎝）		
2010 年	14.2	36.1	-2.8	2,256.0	114.5	169	南西	南西
2011 年	13.6	34.8	-3.6	2,484.0	157.0	175	南西	南西
2012 年	13.6	36.6	-5.3	2,053.0	60.5	224	北	南南西
2013 年	13.7	36.2	-4.0	2,907.0	135.0	173	南南西	南南西
2014 年	13.5	35.7	-3.8	2,502.5	115.5	46	北	北
2015 年	14.1	37.4	-2.9	1,711.5	81.0	83	南西	西南西
2016 年	14.3	35.2	-3.1	2,307.5	125.5	136	南南西	南西
2017 年	13.7	35.6	-3.6	2,307.0	78.5	75	北	北
2018 年	14.2	37.9	-5.2	2,736.5	211.5	246	南	南
2019 年	14.3	37.5	-3.2	1,764.5	92.0	56	北	南西
2020 年	14.6	38.6	-3.2	2,195.0	92.0	16	北	北北西
2021 年	14.3	35.5	-4.0	2,094.0	51.0	168	南西	南西
平均	14.0	36.4	-3.7	2,276.5	109.5	131		

出典：気象庁

【気象概要】

季節毎の気象の特徴について以下に示します。

◆春期

3 月頃から気温の上昇が始まり、大陸からの移動性高気圧と低気圧とが交互に到来し、天候が周期的に変化します。また、4 月から 5 月にかけての「フェーン風」が北陸地方の特徴ですが、特に半島では日中南寄りの強風が吹く日が多くなります。

◆夏期

梅雨は 6 月中旬から 7 月中旬で、梅雨期の後半には大雨が降ることもあります。梅雨が明けると太平洋高気圧の圏内に入り、海陸風現象が顕著となります。涼しい海風が吹き込みやすいため、加賀地方と比べて涼しくなっています。

◆秋期

気温は下降する傾向にあり、空気も澄み切り一年中で一番過ごしやすい時期です。また、8 月から 10 月には台風が襲来します。

◆冬期

西高東低の気圧配置が続き、雪や霙の日が多くなります。沿岸部の積雪量は比較的少ないですが、山間地の積雪量は多いです。半島の性質から、季節風による強風が特に強いですが、冬の冷え込みはそれほど厳しいものではありません。

表　気象概要（2021 年 1 月～12 月）

	気温（℃）			降水量（mm）			最多風向	最大風速時風向
	平均	最高	最低	総量	日最大降水量	降雪量（cm）		
1 月	2.9	6.3	0.0	296.5	30.5	113	南西	南西
2 月	5.1	9.2	1.0	125.5	43.0	26	南西	西南西
3 月	8.0	13.1	3.1	103.0	29.5	－	南西	南西
4 月	10.6	15.5	5.2	139.5	45.5	－	南西	西
5 月	16.6	21.1	12.4	129.5	21.5	－	南南西	北
6 月	20.7	24.9	16.8	141.5	51.0	－	南	南
7 月	25.5	29.6	22.2	102.0	33.5	－	南西	南西
8 月	25.8	30.0	22.4	194.0	32.0	－	南西	南西
9 月	22.0	26.7	17.9	157.0	47.0	－	南	南
10 月	17.1	21.8	12.9	152.5	43.0	－	北	南南西
11 月	11.2	16.0	7.0	252.5	48.5	－	西南西	西南西
12 月	6.0	9.5	2.5	300.5	46.0	19	北	北北西

出典：気象庁

②地形

輪島市は、石川県北部の日本海に突出した形になっている能登半島の北部に位置します。

能登半島の大部分は海抜高度 300m未満の比較的平坦な能登丘陵となっています。

その中に高洲山(標高 567m)、宝立山(標高 471m)などの山塊が突出しています。

能登半島の丘陵地は、一般的に開析が進行しているため、平坦面の残存がきわめて小さい状況です。

輪島市についても丘陵地が大部分を占めています。市街地の宅田町、稲舟町、杉平町、塚田町付近には海抜高度 20～80mほどの海成段丘や河川の一部には河岸段丘が見られます。

中心市街地には河原田川と鳳至川が流れ、それらの河川沿いに低地が広がっています。

沿岸部は、外浦の特徴な景観である岩礁海岸が多くなっていますが、市街地の西端に位置する輪島崎では、砂浜海岸（袖ヶ浜海岸）が見られます。

③地質・土壌

鳳至川沿いや沿岸の低地部分では細粒灰色低地土壌、河原田川沿いでは細粒グライ土壌が分布し、生産力が高く、水田として利用されています。

西部と中央部の丘陵では、一般的に生産力の高い褐色森林土壌が広く分布しています。

また、鳳至川と河原田川の合流付近の海成段丘は黄色土壌となっています。

黄色土壌は生産力が低く人工林の造成は期待できませんが、アカマツの天然更新による造成は可能です。

④水系

能登半島に見られる河川は、一般に後背の低山性山地、丘陵地を反映して大河川が発達せず河川勾配が緩く、流路長の短いものが多いです。

◆河原田川

流路長の短いものが多い中、流路長 18,650mと比較的長い２級河川です。輪島市より南部に位置する大原岳に源を発し、外浦の山地を切り輪島市内を貫流し、輪島港に注いでいます。市街地を流れる支川として鳳至川があり、輪島市街地で河原田川と合流しています。

◆塚田川

輪島市東部の丘陵地に源を発し、輪島市街地より外れた東部を通り、日本海に注ぐ２級河川です。流路長 1,965mと短い河川です。

◆鳳至川

河原田川の支川で、輪島市の南西部の丘陵地に源を発し、国道 249 号に沿って流れ、輪島市街地で河原田川と合流する流路長 13,890mの河川です。

⑤植生

低地部分は市街地となっていますが、国道 249 号より南部は比較的緑の多い市街地となっています。

河川沿いには水田が分布、丘陵や段丘はヒノキアスナロの植林地が多くを占めています。

標高の高い丘陵地は、ヤブツバキクラス域の代償植生であるコナラ群落となっています。

市街地東部の一本松総合運動公園付近や冬期の季節風の影響を強く受ける沿岸部にはケヤキ群落、天神山や鳳来山のある輪島崎にはクロマツ群落があることが特徴となっています。

また、輪島崎には、ヤブツバキクラス域自然植生のイノデ－タブ群落が残っています。

⑥動物相

◆ほ乳類

輪島市で見られるほ乳類として、ジネズミ、ヒミズ、アズマモグラ、タヌキ、キツネ、イタチ、アナグマ、アカネズミ、ヒメネズミ、ノウサギが挙げられます。

◆鳥類

輪島市で見られる鳥類として、シロチドリが挙げられます。シロチドリは砂浜海岸に生息し、海岸や埋立地、河川の中洲などの地面に浅いくぼみを掘り巣を造りますが、海岸の侵食やレジャー車両の進入、海岸清掃などによって繁殖地が打撃を受けています。この他、海岸部にはハクセキレイの別亜種のホオジロハクセキレイの繁殖が記録されています。

◆昆虫類

クロモンヤマトヨコバイが輪島市内の丘陵地で見られます。この種は、「第 2 回自然環境保全基礎調査」の調査対象種となっています。

◆両生類

「第 2 回自然環境保全基礎調査」の調査対象種であるクロサンショウウオは、能登から加賀まで県内には広く分布していますが、輪島市街地では特に見られません。

輪島市内を流れる塚田川にモリアオガエル、鳳至川の上流に調査対象種のヒダサンショウウオの生息地が確認されています。

◆淡水魚

鳳至川には、全国的に減少してきている種であるカマキリ（淡水魚）の分布が確認されています。また、鳳至川と河原田川の下流部分では、サケとシロウオが確認されています。石川県内では、サケの遡上が各種の河川構造物によって阻害されている河川もあります。

参考：第２回自然環境保全基礎調査　環境庁
：新版いしかわの動植物

⑦土地自然特性
【植物群落、野生動物生息地等】

◆杉平諏訪神社のウラジロガシ

県内でのウラジロガシ林は標高 40～250mがおおよその植生域であり、杉平諏訪神社のウラジロガシは低標高のウラジロガシとして貴重です。この他、境内には、タブ、アカマツ、モミの巨樹が見られます。

◆輪島前神社のタブの木

冬期の季節風に対して風背側斜面に成立し、イノデ－タブノキ群落に属するタブ林で、原植生が残っています。

出典：日本の重要な植物群落Ⅱ北陸版

◆鳳至川

絶滅のおそれのある種、学術上重要な種であるカマキリ（淡水魚）やクロサンショウウオ（両生類）が生息しています。また、上流部にはヒダサンショウウオの生息地があります。

参考：第２回自然環境保全基礎調査　環境庁

◆日和山のモクゲンジ 22 本（市指定文化財、天然記念物）

モクゲンジは、植物分布上、本県の北限生息地として特筆される、貝願誓の珍稀植物です。日和山西側急峻崖に 22 本生息しているのが認められます。モクゲンジの他、タブの老木も生息しています。

日和山は、古来より漁師の汐見場所であり、現在では輪島波浪観測所が置かれています。北の七ツ島や東の高州山を望め、眼下には、侵食された奇岩、塩水プールがある景勝地の鴨ヶ浦、西には白砂の袖ヶ浜海岸が見られます。

出典：輪島市の文化財　輪島市

◆巨樹・巨木林

輪島崎町浄明寺のタブノキ １本、スダジイ ５本

河井町重蔵神社のタブノキ １本

河井町蓮江寺のタブノキ １本、ケヤキ ２本

鳳至町住吉神社のケヤキ ４本

杉平町諏訪八幡神社のスダジイ １本、タブノキ ４本、モミ １本

宅田町伊勢神社のヒノキアスナロ １本

小伊勢町廣田神社のタブノキ ２本、ケヤキ １本

山本町八幡神社のスギ １本

出典：第４回自然環境保全基礎調査－日本の巨樹・巨木林（甲信越・北陸版）環境庁

【良好な水辺地・湧水地等】

◆袖ヶ浜海岸

天神山の麓にあり、鴨ヶ浦の岩礁海岸に隣接する穏やかな入り江で、白砂の海岸が広がっています。国際交流村の拠点となっており、海水浴、キャンプ等の野外レクリエーションが楽しめます。

【良好な地形・地質を有する土地等】

◆輪島市街地の海成段丘

輪島市街地には、稲舟町や宅田町に各々延長約 0.7km の海成段丘が 3 箇所存在します。段丘の辺縁部や上部は住宅や公共施設等により宅地化しています。

参考：日本の自然景観北陸版 環境庁

◆鴨ヶ浦

輪島市街地に接する海岸で唯一自然海岸が残っている場所です。日本海の荒波によって海食された岩床が広がり、先端に「猫の地獄」「象の鼻」「竜の背」と呼ばれる奇岩があります。冬には、能登の風物詩の波の花が見られます。

一帯の岩石は、1,400 万年ほど前に堆積した石灰質砂岩からなっており、岩の中からウニ・ツノガイ・フジツボなどの化石が多出し、サメやカメの仲間の化石も見つかっています。岩礁の海はサザエが多く海士の漁場、冬は岩のりの採取場ともなっています。

出典：かがのと巨樹名木探訪

：いしかわの自然百景

【伝統的、歴史的風土を代表する、または、文化的意義を有する緑・水辺等】

◆長谷部信連の墳墓（山岸町）

◆中段の板碑（中段町）

◆義人を祀る霊地（河井町）

◆輪島市の区域内に所在する古墳群（市指定文化財、史跡）

稲舟古墳群（横穴）（稲舟町）

四ツ塚古墳群（円墳）（釜屋谷町）

杉平の蝦夷穴古墳群（横穴）（杉平町）

出典：輪島市の文化財 輪島市

◆河原田川

河原田川下流での四つ手網によるイサザ（シロウオ）とりは、輪島の早春の風物詩です。

◆重蔵神社

古くから市場が営まれている朝市通りと昭和初期より商店や飲食店で賑わうわいち商店街のアイストップ上にあるシンボル的な神社です。朝市通りやわいち通りは観光客が多く訪れ、輪島の代表的な観光地となっています。

正月には国指定重要無形民俗文化財に指定されている面様年頭が行われる他、朝粥講など様々な行事が年中行われています。境内には、巨樹（タブノキ）があります。

（２）社会的条件

①人口

● 人口総数

平成 12 年から令和 2 年における人口の推移を見ると、行政区域の人口は、平成 12 年に 34,531 人であったのが年々減少し、令和 2 年では 24,608 人と 20 年間で約 10,000 人減少しています。

また、本市の都市計画区域人口、用途地域指定区域人口、DID 区域人口についても減少傾向となっています。

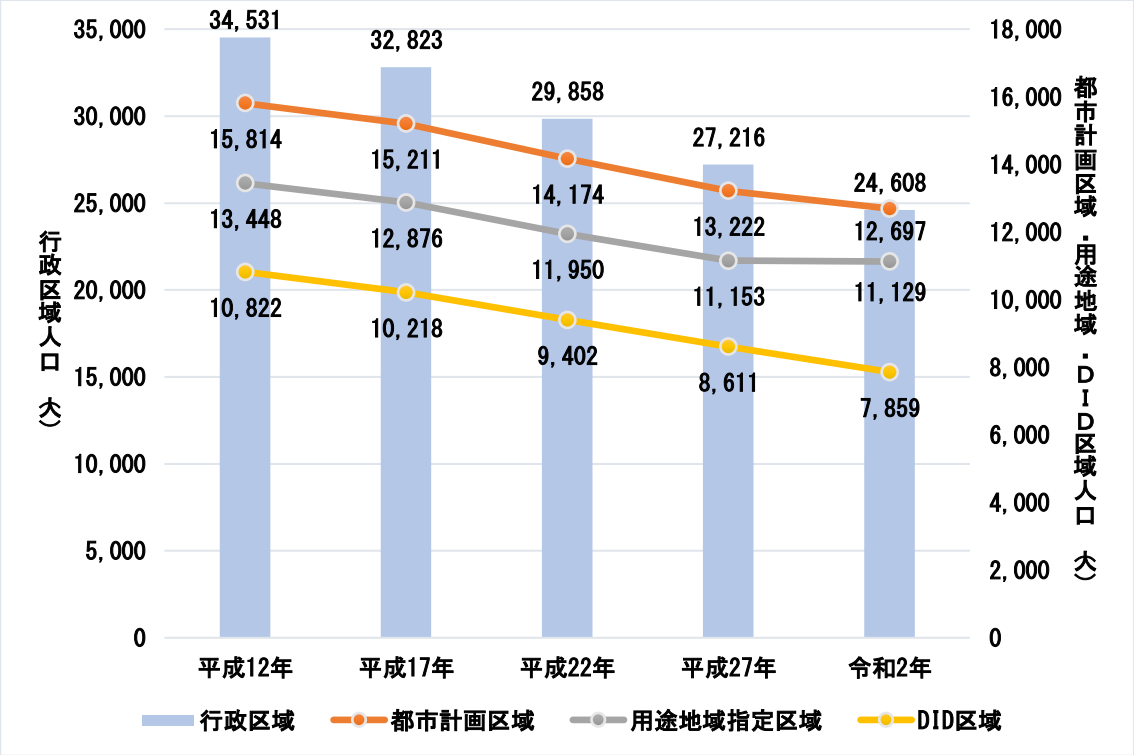

図　人口の推移

表　人口の推移

区域別人口	平成 12 年 人口（人）	平成 17 年 人口（人）	平成 22 年 人口（人）	平成 27 年 人口（人）	令和 2 年 人口（人）
行政区域	34,531	32,823	29,858	27,216	24,608
都市計画区域	15,814	15,211	14,174	13,222	12,697
用途地域指定区域	13,448	12,876	11,950	11,153	11,129
うち DID 区域	10,822	10,218	9,402	8,611	7,859
用途地域指定区域外	2,366	2,335	2,224	2,069	1,568

区域別人口の増減	平成 12 年～平成 17 年の増減		平成 17 年～平成 22 年の増減		平成 22 年～平成 27 年の増減		平成 27 年～令和 2 年の増減	
	人口（人）	人口増減率（%）	人口（人）	人口増減率（%）	人口（人）	人口増減率（%）	人口（人）	人口増減率（%）
行政区域	-1,708	-4.9	-2,965	-9.0	-2,642	-8.8	-2,608	-9.6
都市計画区域	-603	-3.8	-1,037	-6.8	-952	-6.7	-525	-4.0
用途地域指定区域	-572	-4.3	-926	-7.2	-797	-6.7	-24	-0.2
うち DID 区域	-604	-5.6	-816	-8.0	-791	-8.4	-752	-8.7
用途地域指定区域外	-31	-1.3	-111	-4.8	-155	-7.0	-501	-24.2

出典：国勢調査

● 人口密度

本市では、行政区域人口の減少と共に、都市計画区域及び DID 区域の人口についても減少傾向を示していますが、都市計画区域面積と DID 区域面積はともに増加傾向にあります。

その結果、人口密度は低下傾向を示しており、令和２年における人口密度は都市計画区域で 9.2 人／ha、DID 区域で 31.8 人／ha となっています。

表　人口密度の推移

	DID 区域			都市計画区域		
	面積（ha）	人口（人）	人口密度（人/ha）	面積（ha）	人口（人）	人口密度（人/ha）
平成 12 年	208.0	10,822	52.0	1,358.0	15,814	11.6
平成 17 年	209.0	10,218	48.9	1,358.0	15,211	11.2
平成 22 年	225.0	9,402	41.8	1,372.7	14,174	10.3
平成 27 年	225.0	8,611	38.3	1,376.4	13,222	9.6
令和２年	247.0	7,859	31.8	1,376.4	12,697	9.2

出典：国勢調査

●世帯数

平成 12 年から令和２年における世帯数の推移を見ると、平成 12 年に 12,171 世帯であったのが年々減少し、令和２年では 10,208 世帯と 20 年間で約 2,000 世帯減少しています。

人口、世帯数ともに減少傾向を示していますが、人口減少の傾向が顕著であるため、世帯当たり人員は年々減少傾向となっています。

また、石川県平均との比較では、本市と石川県平均の世帯当たり人員は同程度となっています。

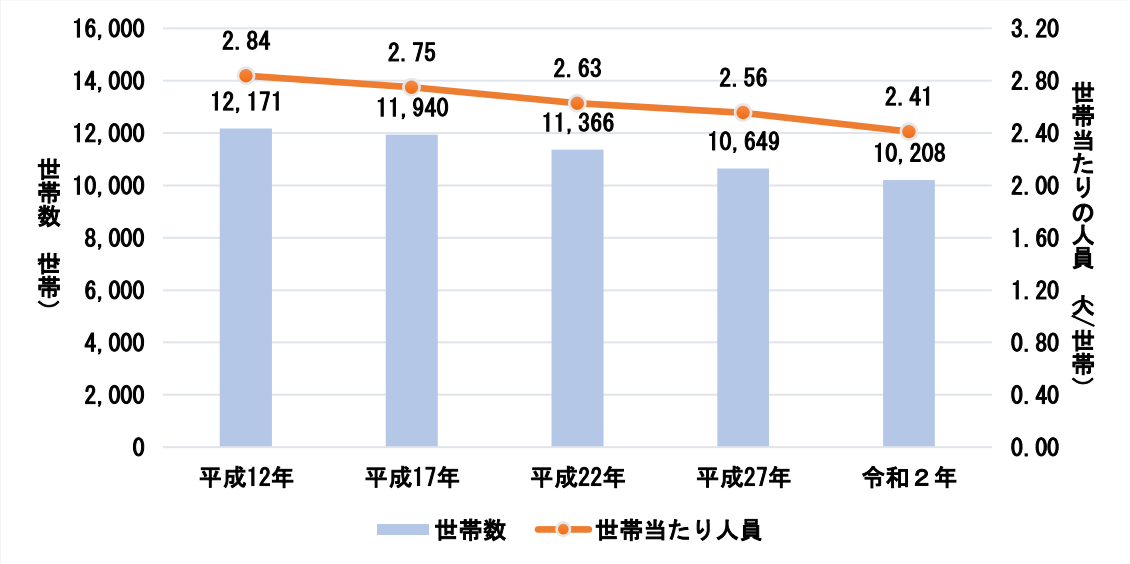

図　世帯数及び世帯人員の推移

表　世帯当たり人員の推移

区　分	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
人口（人）	34,531	32,823	29,858	27,216	24,608
世帯数（世帯）	12,171	11,940	11,366	10,649	10,208
世帯当たり人員（人）	2.84	2.75	2.63	2.56	2.41
世帯当たり人員 石川県平均（人）	2.87	2.77	2.65	2.55	2.41

出典：国勢調査

●年齢別人口

平成 12 年から令和 2 年における年齢別人口の推移を見ると、平成 12 年では年少人口が 3,533 人（13.4%）、生産年齢人口が 15,328 人（58.1%）、老年人口が 7,517 人（28.5%）であったのが、令和 2 年では年少人口が 1,807 人（7.4%）、生産年齢人口が 11,351 人（46.3%）、老年人口が 11,327 人（46.3%）と年少人口、生産年齢人口が減少する一方で、老年人口は増加しており、少子高齢化が進行しています。

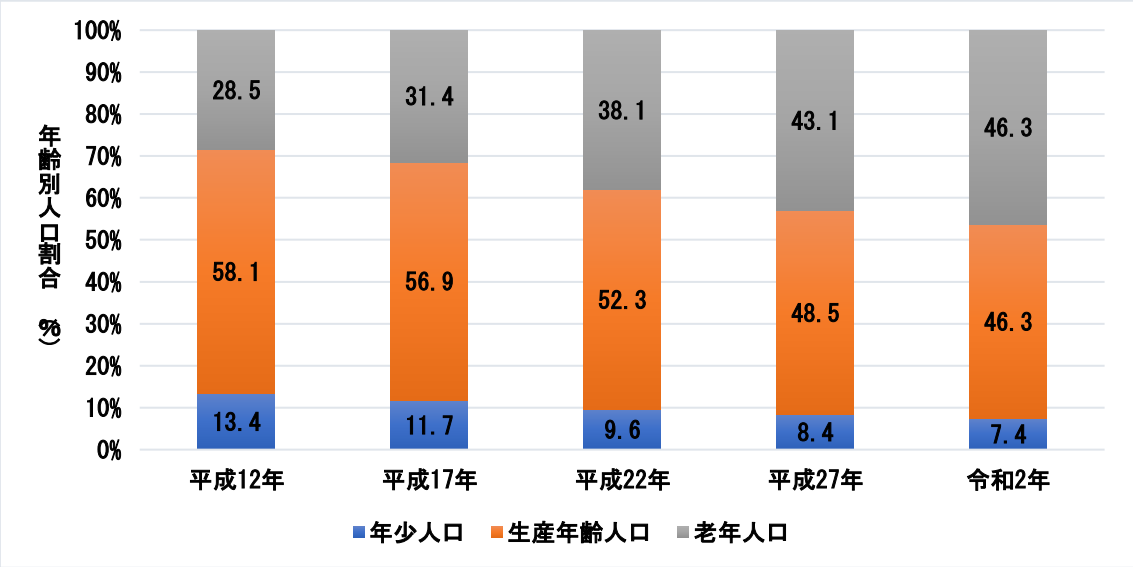

図　年齢別人口の推移

表　年齢別人口の推移

区　分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
	人口（人）	割合（%）	人口（人）	割合（%）	人口（人）	割合（%）	人口（人）	割合（%）	人口（人）	割合（%）
年少人口（0～14 才）	3,533	13.4	2,952	11.7	2,849	9.6	2,283	8.4	1,807	7.4
生産年齢人口（15～64 歳）	15,328	58.1	14,408	56.9	15,600	52.3	13,198	48.5	11,351	46.3
老年人口（65 歳以上）	7,517	28.5	7,941	31.4	11,357	38.1	11,715	43.1	11,327	46.3
総合計	26,378	100.0	25,301	100.0	29,806	100.0	27,196	100.0	24,485	100.0

※年齢不詳を除く

出典：国勢調査

●産業別人口

平成 12 年から令和 2 年における産業別人口の推移を見ると、平成 12 年では第 1 次産業人口が 2,882 人（16.1%）、第 2 次産業人口が 6,239 人（34.9%）、第 3 次産業人口が 8,779 人（49.0%）であったのが、令和 2 年では第 1 次産業人口が 1,152 人（10.6%）、第 2 次産業人口が 2,516 人（23.2%）、第 3 次産業人口が 7,197 人（66.2%）と第 1 次産業及び第 2 次産業人口の割合が減少する一方で、第 3 次産業人口の割合は増加しており、産業構造の高度化が進行しています。

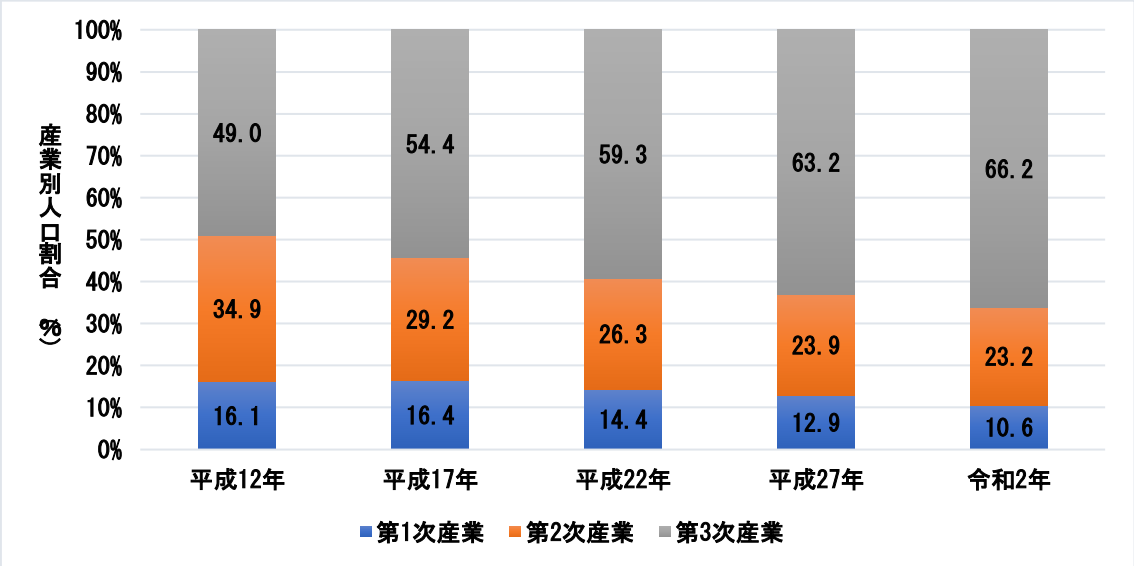

図　産業別人口の推移

表　産業別人口の推移

産業分類	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
	就業者数（人）	構成比（%）	就業者数（人）	構成比（%）	就業者数（人）	構成比（%）	就業者数（人）	構成比（%）	就業者数（人）	構成比（%）
第 1 次産業	2,882	16.1	2,625	16.4	1,902	14.4	1,549	12.9	1,152	10.6
第 2 次産業	6,239	34.9	4,678	29.2	3,480	26.3	2,876	23.9	2,516	23.2
第 3 次産業	8,779	49.0	8,703	54.4	7,842	59.3	7,598	63.2	7,197	66.2
合計	17,900	100.0	16,006	100.0	13,224	100.0	12,023	100.0	10,865	100.0

※分類不能を除く

出典：国勢調査

また、平成 28 年における産業別販売額を見ると、「卸売業、小売業」の販売額が 15,648 百万円（25.3%）と最も高く、「建設業」が 14,837 百万円（24.0%）、「製造業」が 10,594 百万円（17.1%）と続いており、これら３業種で全体の販売額の約７割を占めています。

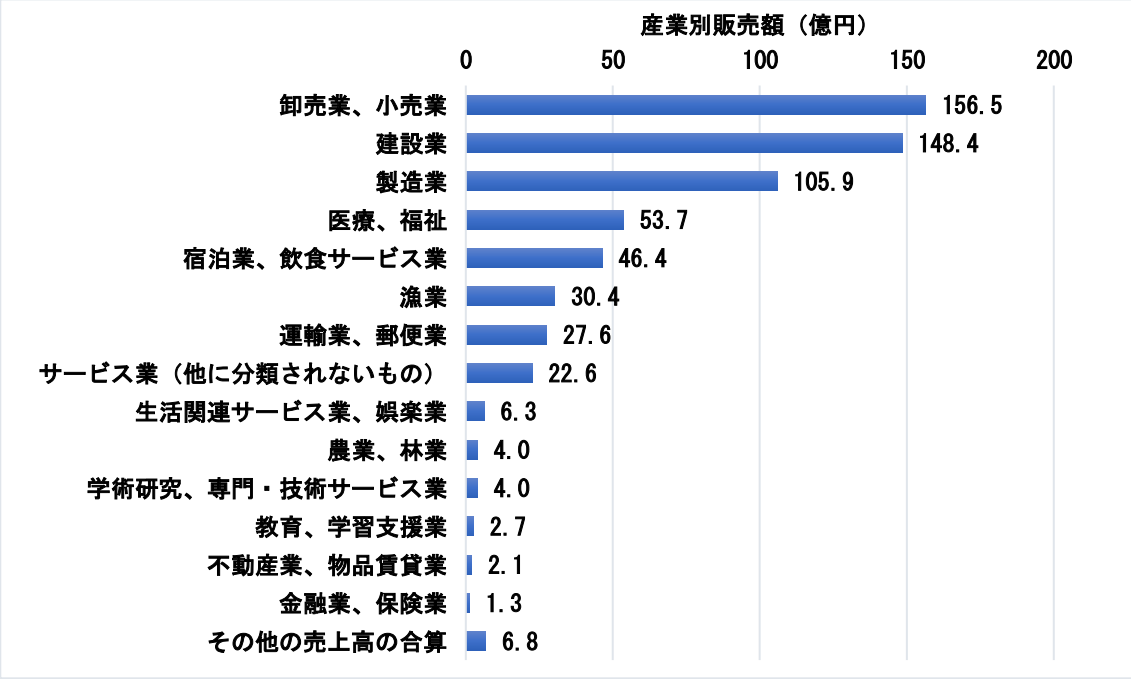

図　産業別販売額（平成 28 年）

表　産業別販売額（平成 28 年）

産業分類	平成 28 年	
	販売額（百万円）	構成比（%）
卸売業、小売業	15,648	25.3
建設業	14,837	24.0
製造業	10,594	17.1
医療、福祉	5,373	8.7
宿泊業、飲食サービス業	4,642	7.5
漁業	3,038	4.9
運輸業、郵便業	2,755	4.5
サービス業（他に分類されないもの）	2,263	3.7
生活関連サービス業、娯楽業	628	1.0
農業、林業	396	0.6
学術研究、専門・技術サービス業	396	0.6
教育、学習支援業	267	0.4
不動産業、物品賃貸業	205	0.3
金融業、保険業	131	0.2
その他の売上高の合算	682	1.1
合計	61,855	100.0

出典：経済センサス

②土地利用

●土地利用状況

土地利用の状況を見ると、都市計画区域では「山林」が 739.4ha（53.7%）と最も多くを占めているとともに、自然的土地利用面積が都市的土地利用面積を上回っています。

一方、用途地域指定区域では「住宅用地」が 103.4ha（31.0%）と最も多くを占めています。

表　土地利用の状況

区域区分	土地利用		都市計画区域面積（ha）	都市計画区域面積割合（%）	用途地域指定区域面積（ha）	用途地域指定区域面積割合（%）	用途地域指定外区域面積（ha）	用途地域指定外区域面積割合（%）
自然的土地利用	農　地	田	105.6	7.7	16.5	4.9	89.1	8.5
		畑	43.5	3.2	10.9	3.3	32.6	3.1
	山林		739.4	53.7	10.4	3.1	729	69.9
	水面		20.4	1.5	1	0.3	19.4	1.9
	その他の自然地		49.9	3.6	5.7	1.7	44.2	4.2
	小　計		958.8	69.7	44.5	13.3	914.3	87.7
都市的土地利用	宅　地	住宅用地	138.3	10.0	103.4	31.0	34.9	3.3
		商業用地	41.1	3.0	36.1	10.8	5	0.5
		工業用地	18.5	1.3	13.6	4.1	4.9	0.5
	農業用施設用地		3.2	0.2	0.9	0.3	2.3	0.2
	公共・公益用地		89	6.5	58.4	17.5	30.6	2.9
	道路用地		89.9	6.5	54.3	16.3	35.6	3.4
	交通施設用地		5.2	0.4	2.9	0.9	2.3	0.2
	その他公的施設用地		3.3	0.2	0	0.0	3.3	0.3
	その他の空地		29.1	2.1	19.5	5.8	9.6	0.9
	小　計		417.6	30.3	289.1	86.7	128.5	12.3
合　計			1,376.40	100	333.6	100	1,042.80	100

出典：平成 30 年度輪島市都市計画基礎調査

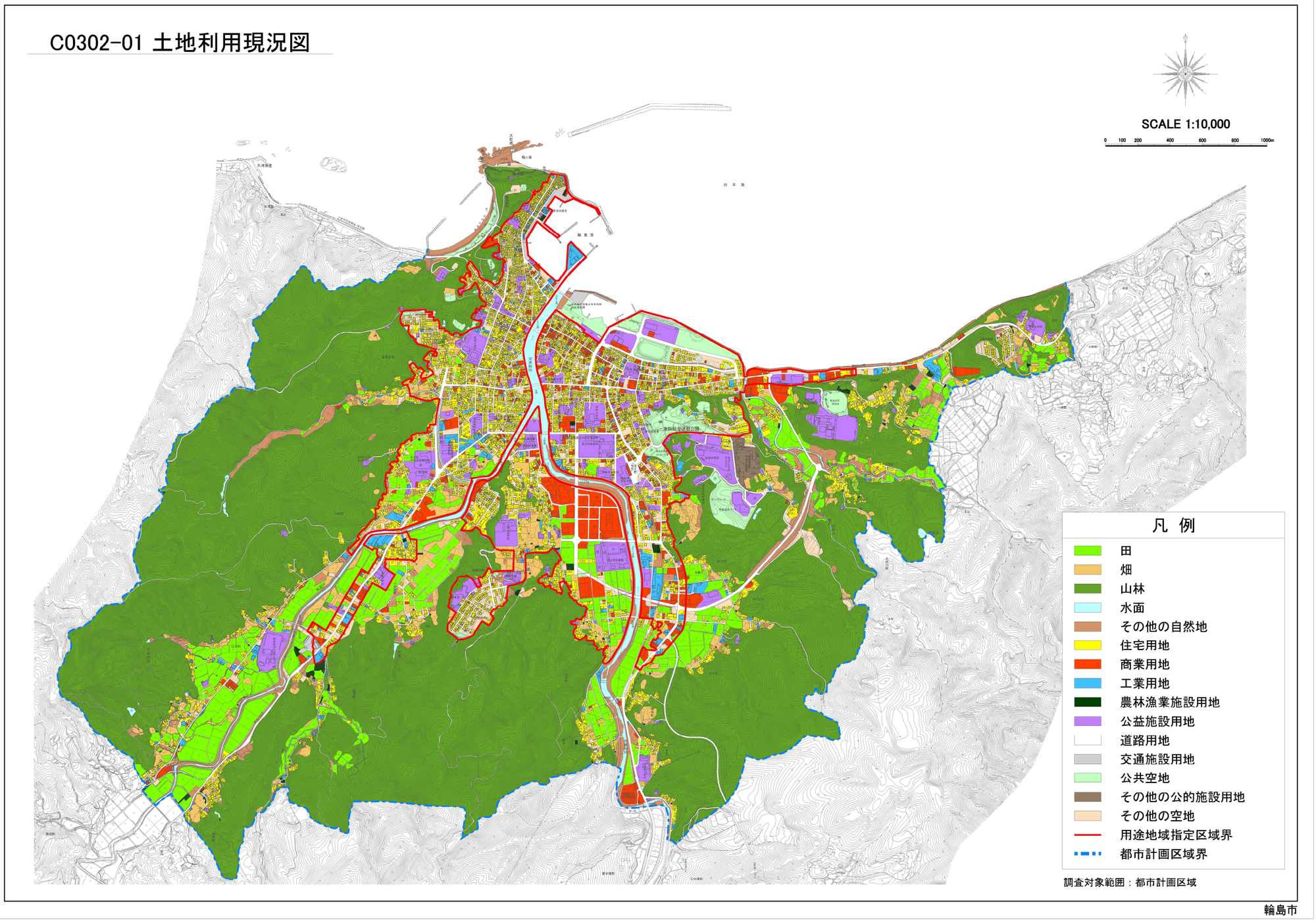

出典：平成 30 年度輪島市都市計画基礎調査

図　土地利用現況図

③面整備事業

●土地区画整理事業

本市では、昭和 45 年～昭和 47 年にかけて「二ツ屋団地土地区画整理事業」が実施されているほか、平成時代以降には、「釜屋谷堀町土地区画整理事業」（平成５年～平成９年）、「輪島市山岸土地区画整理事業」（平成 27 年～平成 29 年）が実施されています。

表　土地区画整理事業一覧

事業期間	事業名
昭和 45 年～昭和 47 年	二ツ屋団地土地区画整理事業
平成５年～平成９年	釜屋谷堀町土地区画整理事業
平成 27 年～平成 29 年	輪島市山岸土地区画整理事業

出典：平成 30 年度輪島市都市計画基礎調査

●都市再生整備計画事業

本市では、平成 18 年度以降において、「輪島地区」、「町野地区」、「輪島中央地区（１期、２期）」、「臨空地区」の４地区を対象とした都市再生整備計画事業が実施されています。

表　都市再生整備計画事業一覧

計画期間	事業名	地　区
平成 18 年度～平成 22 年度	都市再生整備計画事業	輪島地区
平成 21 年度～平成 25 年度	都市再生整備計画事業	町野地区
平成 23 年度～平成 27 年度	都市再生整備計画事業	輪島中央（１期）地区
平成 24 年度～平成 27 年度	都市再生整備計画事業	臨空地区
平成 28 年度～令和３年度	都市再生整備計画事業	輪島中央（２期）地区

出典：輪島市ＨＰ

④文化財

表　県指定の史跡

種別	名称	所在地	所有者又は管理者	指定年月日
史跡	中段の板碑	中段町後谷	個人	S14.3.18

表　市指定の史跡

種別	名称	所在地	所有者又は管理者	指定年月日
史跡	長谷部信連の墳墓	山岸町は部１番１地	個人	S31.4.30
史跡	稲舟古墳群（横穴）	稲舟町大石39番地　他	－	S47.2.27
史跡	稲舟古窯跡	稲舟町春日５番地　他	稲舟町区	S44.7.11
史跡	（二）四ツ塚古墳群（円墳）	釜屋谷町	－	S44.7.11
史跡	日和山の方角石	輪島崎町１部64番地甲	輪島前神社	S53.11.29
史跡	義人を祀る霊地	河井町14部95番地	輪島市史跡保存会	S56.1.27

表　市指定の天然記念物

種別	名称	所在地	所有者又は管理者	指定年月日
天然記念物	日和山のモクゲンジ	輪島崎町２部34番地甲	輪島前神社	S59.12.24

出典：輪島市文化財一覧表

⑤都市施設

●都市計画道路

本市の都市計画道路は、14 路線指定されており、計画延長 29,177mに対して、令和２年度末時点で約６割が改良済み又は概成済みとなっています。

●港湾

都市計画法により、臨港地区（12.6ha）に指定されている輪島港があります。

●上水道

本市の上水道については、令和３年３月末時点において、上水道給水区域内人口 23,998 人に対し、計画給水人口 25,277 人（普及率 105.3%）、現在給水人口 19,572 人（普及率 81.6%）となっています。

表　上水道の現況

上水道給水区域内人口（人）	計画給水人口（人）	現在給水人口（人）	導送排水管延長（m）
23,998	25,277	19,572	411,892

出典：輪島市統計書

●下水道

本市の公共下水道については、計画面積 391ha に対して、供用面積 391ha で整備率 100%となっています。

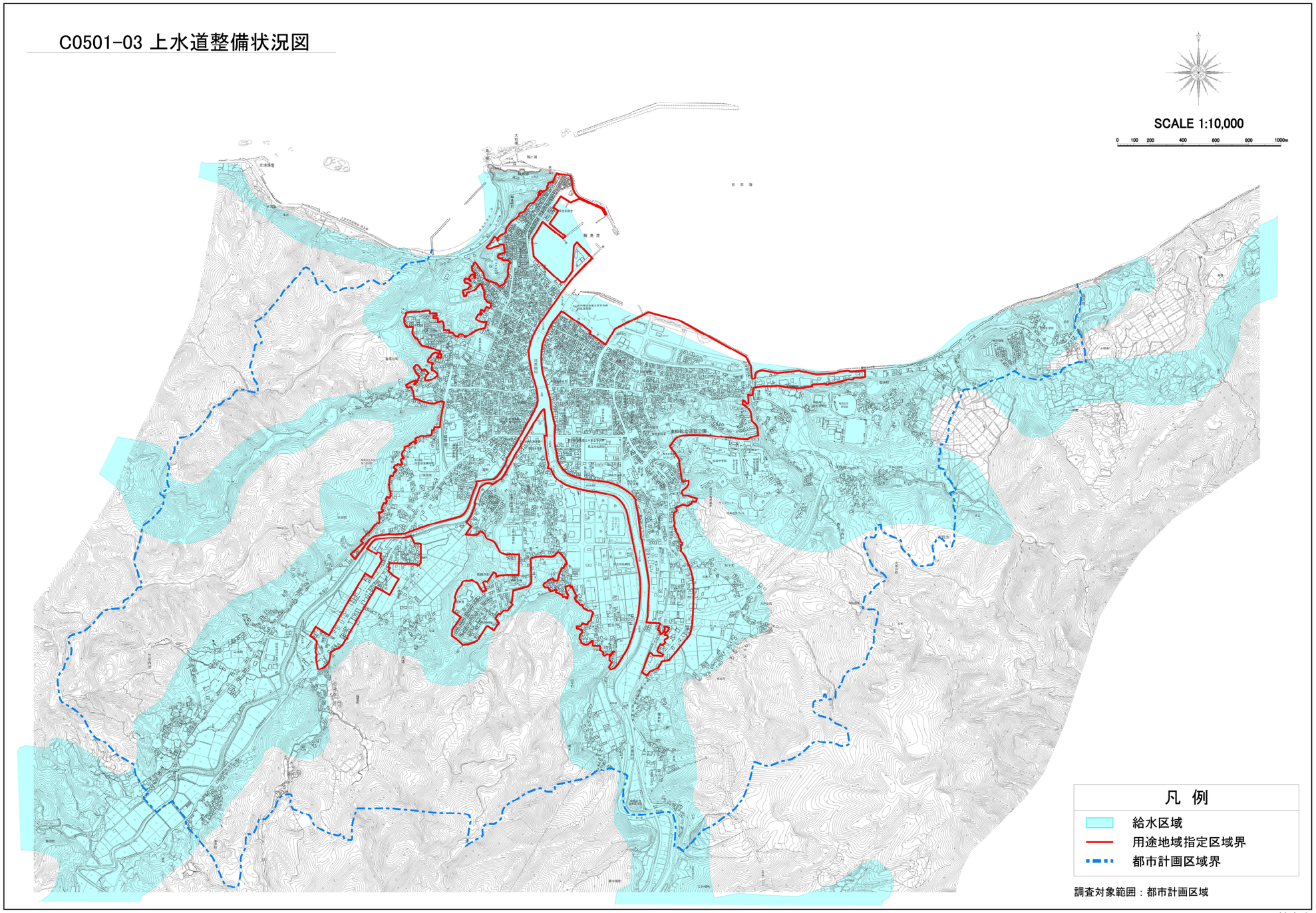

出典：平成 30 年度輪島市都市計画基礎調査

図　上水道整備状況図

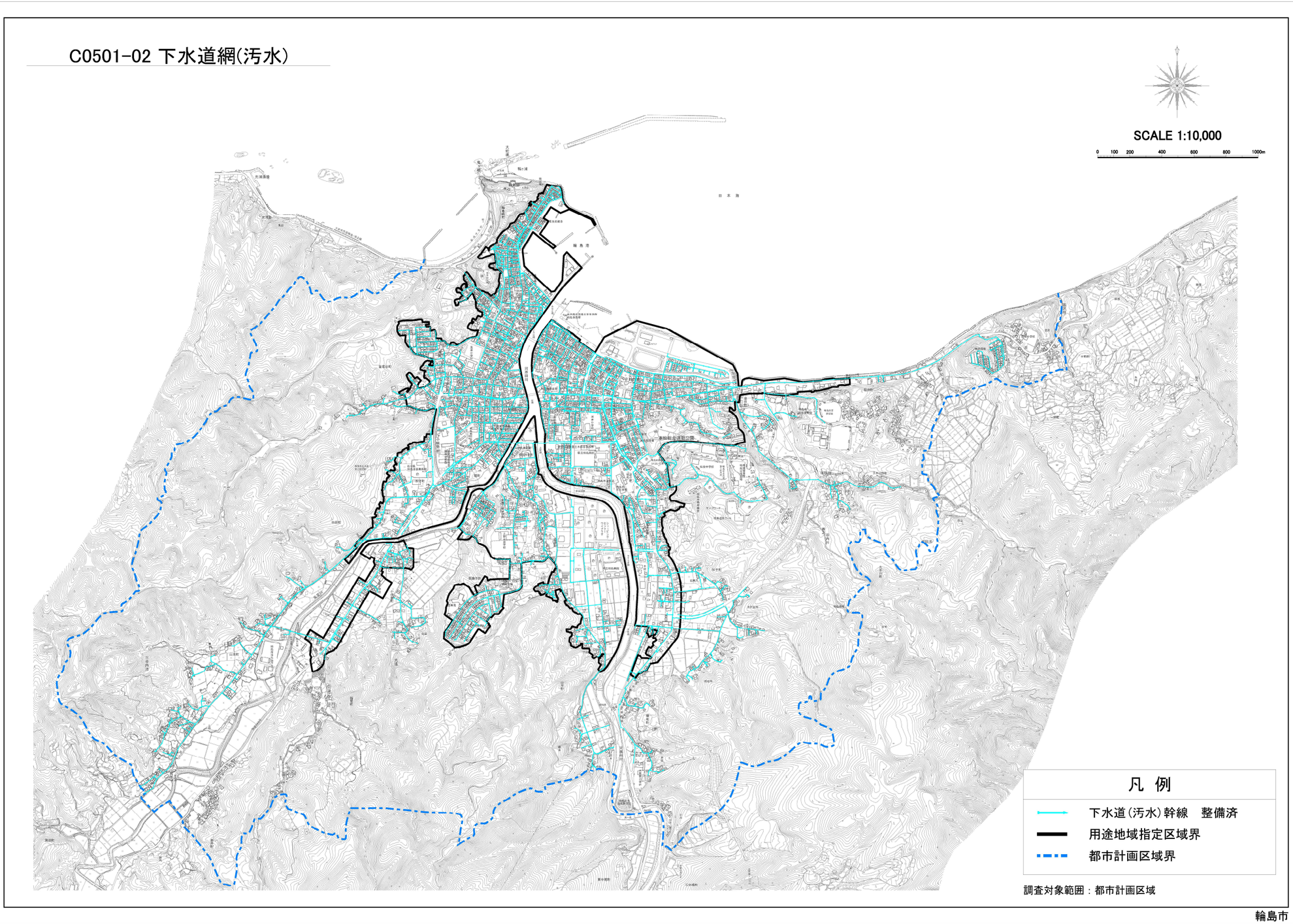

出典：平成 30 年度輪島市都市計画基礎調査

図　下水道網（汚水）図

●文教施設

本市の文教施設には、「文化会館」、「石川県輪島漆芸美術館」、「図書館」があります。

表　文教施設一覧

名　称	備　考
文化会館	収容人数　1,200 人
石川県輪島漆芸美術館	収蔵点数　1,399 点
図書館	蔵書数　224,766 冊 登録者数　14,939 人

出典：輪島市統計書

●レクリエーション施設

本市のレクリエーション施設には、「一本松総合運動公園（体育館、市民温水プール）」、「輪島市マリンタウン交流拠点施設」、「輪島市総合体育館」などがあります。

表　レクリエーション施設一覧

施設名
一本松総合運動公園　体育館（サン・アリーナ）
一本松総合運動公園　市民温水プール（サン・プルル）
一本松ゲートボール場
輪島市鳳至体育センター
輪島市総合体育館
輪島市輪島野球場
輪島市輪島武道場
輪島市マリンタウン競技場
輪島市マリンタウン観光交流施設
輪島市マリンタウン交流拠点施設
輪島市マリンタウンボートパーク
道の駅輪島「ふらっと訪夢」
輪島塗会館
輪島工房長屋
永井豪記念館
輪島市足湯施設
輪島ドラマ記念館
袖ケ浜海水浴場
輪島市袖ヶ浜キャンプ場

●衛生施設

本市の衛生施設には、「輪島クリーンセンター宅田分場し尿処理施設」、「輪島市浄化センター」があります。

表　衛生施設一覧

施設名称	概　要
輪島クリーンセンター 宅田分場し尿処理施設	処理能力：40 kℓ/日 処理対象：生し尿 20 kℓ/日・浄化槽汚泥 20 kℓ/日
輪島市浄化センター	計画区域：421 ha 計画処理能力：16,000 日最大㎥/日

出典：庁内資料

⑥災害

●災害発生状況

昭和 60 年以降、本市では、地震、津波、大雨、台風、突風、重油漂着による災害が発生しており、地震や台風では人的被害も見られます。

表　輪島市災害記録

災害発生年月日	災害の種類	災害地域	被害の状況（一般）
S60. 7. 4 ～ 7. 9	大　雨	市全域	住家全壊 1 戸、一部破損 8 戸、床上浸水 3 戸、床下浸水 53 戸、田畑冠水 255ha
S63. 7. 9 ～ 9. 4	大　雨	市全域	住家被害（床下浸水 1 戸）、道路 17 箇所、河川 35 箇所、崖くずれ 12 箇所、農林施設 57 箇所、農林水産業施設 95,500 千円、市有墓地 3,000 千円、公共土木施設 213,500 千円
S63. 9.20	大　雨	市全域	道路 5 箇所、河川 11 箇所、農林施設 41 箇所 農林水産業施設 87,200 千円、公共土木施設 57,200 千円
H元. 7.11 ～ 7.12	大　雨	市全域	住家被害（一部破損 1 戸、床下浸水 23 戸）、道路 107 箇所、橋梁 1 箇所、河川 85 箇所、崖くずれ 25 箇所、水道断水 5 戸、用排水路等 131 箇所、農林水産業施設 560,120 千円、公共土木施設 589,500 千円
H 3. 6.29	大　雨	市全域	住家被害（一部破損 2 棟、床上浸水 5 棟、床下浸水 30 棟）、田畑冠水 125ha、道路 9 箇所、農産被害 26,000 千円、林産被害 800 千円
H 3.9.28	台　風 (19 号)	市全域	人的被害（死者 1 人、負傷者 5 人）、住家被害（全壊 3 棟、半壊 11 棟、一部破損 1,256 棟）、林産被害 1,581ha、9,576,000 千円、畜産被害 130,000 千円、水産被害 300,000 千円、商工被害 100,000 千円、道路 21 箇所、農産被害 60,841 千円
H 4. 8.25 ～ 8.26	大　雨	市全域	河川 32 箇所、道路 33 箇所、農地 65 箇所、農業用施設 57 箇所、林道 21 箇所、崖くずれ 4 箇所、被害額計 596,729 千円
H 4.10.20	大　雨	西保地区	河川 2 箇所、道路 11 箇所、農地 44 箇所、農業用施設 51 箇所、林道 6 箇所、被害額計 138,000 千円
H 5. 2. 7	地　震	－	公立文教施設 800 千円、公共土木施設 170,000 千円
H 5. 7.13	津　波	－	船舶被害 13,480 千円 7 隻、その他 2,600 千円 6 隻
H 5. 9. 4	台　風 (13 号)	市全域	人的被害（軽傷 2 人）、公立文教施設 1,170 千円、清掃施設 890 千円、その他 30,839 千円、林産被害 92,728 千円
H 9. 1.15 ～ 4.18	重油漂着	海岸線全域	回収量（ドラム缶）西保 2,180 本、大屋 2,978 本、輪島 2,611 本、鵠巣 2,785 本、南志見 3,534 本、町野 3,538 本、舳倉・七ツ島 249 本、海上 670 本
H10. 9.22	台風 (7 号)	市全域	住家（全壊 1 棟、半壊 2 棟、一部破損 7 棟、床上浸水 21 棟）田畑流失埋没 27.85ha、道路 99 箇所、河川 92 箇所他崖くずれ多数

出典：庁内資料

表　輪島市災害記録（つづき）

災害発生 年 月 日	災害の 種類	災害地域	被害の状況（一般）
H12. 7.22 ～　7.25	大　雨	市全域	住家（床下浸水 1 棟）、道路 21 箇所、 公共土木施設 63,528 千円
H12.10. 2	突　風	河井町	住家（一部損壊 3 棟）、ブロック塀 2 箇所
H13. 9. 3 ～　9. 4	大　雨	市全域	住家（床下浸水 4 棟）、道路 2 箇所、 公共土木施設 3.518 千円
H14. 7.15	台　風 (7 号)	市全域	人的被害（軽傷 1）住家（床下浸水 11 棟）田畑流失埋没 13.3ha、道路 6 箇所、河川 4 箇所、崖くずれ 28 箇所、 農林水産業施設 66,000 千円、 公共土木施設 35,000 千円、 その他の公共施設 11,394 千円、その他 110 千円
H16. 8.19	台　風 (15 号)	市全域	住家（一部損壊 1 棟）、床下浸水（3 棟）、被害船舶 1 隻、学校 3 箇所、農林水産業施設 21,150 千円、 農水産被害 94,903 千円
H16. 8.30 ～　8.31	台　風 (16 号)	市全域	住家（一部損壊 1 棟）、学校 5 箇所、 農林水産業施設 235 千円、その他の公共施設 30 千円、 その他 30,393 千円
H16. 9. 7	台　風 (18 号)	市全域	農林水産業施設 500 千円、 その他の公共施設 2,500 千円、その他 1,477 千円
H16.10.20	台風 (23 号)	市全域	住家（一部損壊 2 棟）、学校 5 箇所、道路 3 箇所、 公立文教施設 479 千円、農林水産業施設 23,000 千円、 その他 21,315 千円
H19. 3.25	地　震	市全域	人的被害(死亡 1 人、重傷 46 人、軽傷 69 人)、 住家被害(全壊 513 棟、半壊 1,086 棟、一部損壊 9,988 棟)、一般建物等 64,400,000 千円 農林水産施設 4,015,000 千円 道路、河川等 2,462,000 千円 上下水道 2,094,000 千円 福祉、文教、医療施設　1,097,000 千円 観光、商業、ｻｰﾋﾞｽ業等 11,597,000 千円 その他 252,000 千円
H21.10. 8	台　風 (18 号)	市全域	住家（一部損壊 1 棟） 農地 2 箇所 1,847 千円 農業用施設 2 箇所 2,956 千円 林道 2 箇所 7,279 千円 農林水産施設合計 6 箇所 12,082 千円
H23. 9.20 ～　9.22	台　風 (15 号)	市全域	人的被害(軽傷 1 人) 農地 37 箇所 31,120 千円 農業用施設 49 箇所 119,217 千円 林道 18 箇所 115,749 千円 農林水産施設合計 104 箇所 266,086 千円 道路 9 箇所、河川 13 箇所 公共土木施設 117,914 千円
H25. 8.29 ～　9. 5	大　雨	市全域	住家（床下浸水 2 棟） 農地 36 箇所 28,392 千円 農業用施設 49 箇所 88,942 千円 林道 18 箇所 9,543 千円 農林水産施設合計 75 箇所 126,877 千円 道路 14 箇所、河川 8 箇所 公共土木施設 86,793 千円

出典：庁内資料

表　輪島市災害記録（つづき）

災害発生 年 月 日	災害の 種類	災害地域	被害の状況（一般）
H30. 1.10 ～　1.18	大　雪	市全域	人的被害(死者 1 人 重傷 1 人)、住家被害（一部破損 1 棟）、道路 31 箇所
H30. 1.28 ～　2. 7	凍　害	市全域	水道 2,261 世帯

出典：庁内資料

●各種法規制等

令和 3 年度末現在において、本市には下表のような法規制の区域が定められています。

表　法適用状況

地域・地区	名称	指定年月日		面積	指定単位	根拠法（略称）	備考
		当初	最終				
輪島市	都市計画区域	S8.12.28	H24.9.28	1,376.4 ha	輪島都市計画	都市計画法	
輪島農業振興地域整備計画区域	農業振興地域	S47.7.1	R4.3.29	30,315 ha	輪島市	農振法	
輪島市	農用地区域	S47.7.1	R4.3.29	2,699.18 ha	輪島市	農振法	
能登地域森林計画区域	能登森林計画区域	H3.10.1	R3.12	32,548 ha	輪島市	森林法	
輪島市	自然公園区域(特別保護区)	S43	－	67.7 ha	輪島市	自然公園法	
輪島市	自然公園区域(第1種)	S43	－	291.8 ha	輪島市	自然公園法	
輪島市	自然公園区域(第2種)	S43	－	784.7 ha	輪島市	自然公園法	
輪島市	自然公園区域(第3種)	S43	－	716.7 ha	輪島市	自然公園法	
輪島市	自然公園区域(普通)	S43	－	180.0 ha	輪島市	自然公園法	
用途地域指定区域	－	H20.2.1	H24.3.30	334 ha	輪島都市計画	都市計画法	
地域森林計画対象民有林	－	－	－	5,896.8 ha	輪島市	森林法	
保安林	－	－	－	254.6 ha	輪島市	森林法	
急傾斜地崩壊危険区域	－	－	－	－	輪島市	急傾斜地法	77箇所
土砂災害特別警戒区域	－	－	－	－	輪島市	土砂法	686箇所

出典：庁内資料

⑦防災

本市では、近年の頻発・激甚化する様々な災害に対応し、市民の生命、身体及び財産を守るため、国の防災基本計画や県の地域防災計画等に基づき、「輪島市地域防災計画」を策定するとともに、平成 25 年 12 月に制定された国土強靭化基本法に基づく「輪島市国土強靭化地域計画」を策定しています。

また、令和 4 年 3 月 31 日現在、指定緊急避難場所として 77 箇所、指定避難所として 48 箇所を指定し、市民が安全に避難できる場所や施設を確保するとともに、地域ごとに「輪島市洪水ハザードマップ」や「輪島市土砂災害ハザードマップ」等の各種ハザードマップを作成し、市民の防災意識の向上、災害時の迅速な避難等について、広く市民に周知を図っています。

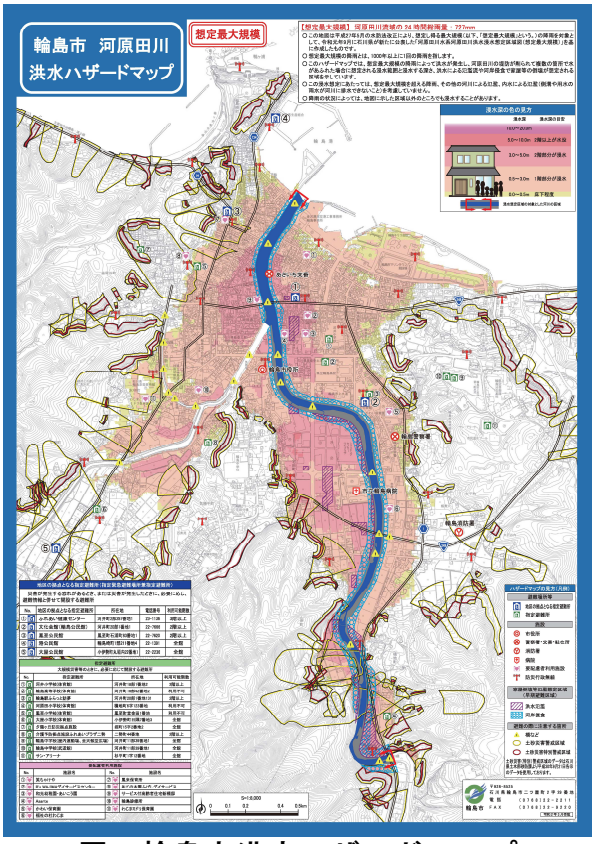

図　輪島市洪水ハザードマップ

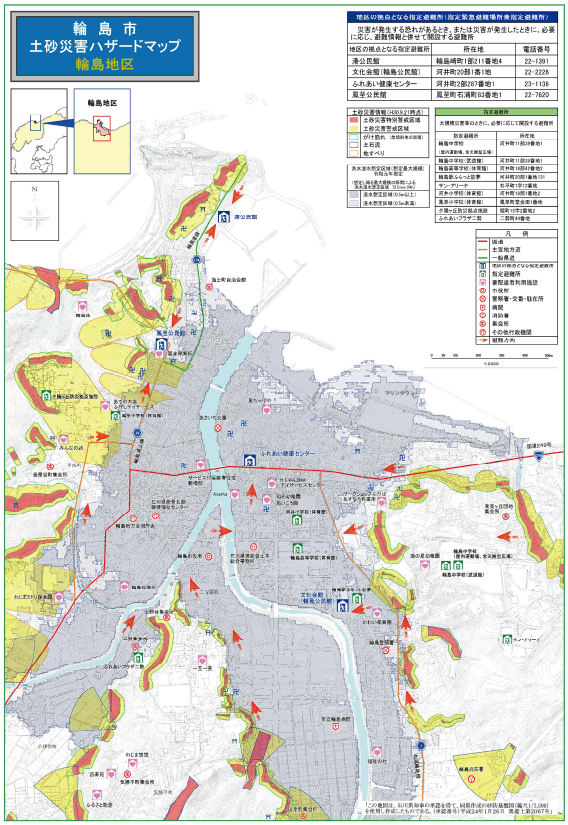

図　輪島市土砂災害ハザードマップ

このほか、本市においては、以下の施設が防災拠点に位置づけられています。

表　防災拠点施設一覧

機　能＼施設名	輪島市役所	門前総合支所	町野支所	南志見出張所	三井出張所	西保出張所	ふれあい健康センター	舳倉島開発総合センター	輪島消防署	市立輪島病院	サン・アリーナ	門前健民体育館	夕陽ヶ丘防災拠点施設
災害対策本部設置施設 災害が発生または発生するおそれがある場合に、災害対応を迅速かつ強力に進めるための組織を設置する施設。	○												
災害対策本部代替施設 災害対策本部を設置する場合に、本来設置する施設が使用できなかった場合に使用する施設。		○							○				
地域活動拠点施設 災害時に現地の活動拠点となる施設であり、住民の一時的な避難地等に活用できる。		○	○	○	○	○		○					○
情報収集機能 災害時に情報の収集、伝達を担う施設。	○	○	○	○	○	○	○	○					
避難機能 災害による家屋の倒壊、消失等により現に被害を受けた者または現に被害を受けるおそれがある者を一時的に収容・保護する施設で、他の防災機能を有する施設。		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
応急救護機能 災害時に医療救護活動を実施し、さらに災害医療を実施する医療機関を支援する災害拠点病院。										○			
物資備蓄・集配機能 救助資機材や救援物資の備蓄、集積及び配送を実施する拠点施設。		○						○			○	○	○

出典：輪島市地域防災計画 附属資料編（令和４年３月修正）

２．緑地の現況

（１）施設緑地

①都市公園

本市の都市公園は、一本松総合運動公園、鳳来山公園の２箇所であり、開設面積の合計は 12.9ha となっています。また、行政区域人口（令和２年時点の人口 24,608 人）一人当たりの都市公園面積は 5.1 ㎡となっています。

表　都市公園の現況

都市公園名	種別	計画面積（ha）	開設面積（ha）
一本松総合運動公園	運動公園	33.8	11.2
鳳来山公園	風致公園	1.7	1.7
計		35.5	12.9

②公共施設緑地

本市には、公共施設緑地として小・中学校や文化会館など、合計 31 箇所、29.5ha 分布しています。

③民間施設緑地

本市には、民間施設緑地として寺社境内地が合計 36 箇所、6.9ha 分布しています。

（２）地域性緑地

地域性緑地では、その他法によるものとして、自然公園、農用地区域、河川区域（河原田川、小加勢川、鳳至川、塚田川）、保安林区域、地域森林計画対象民有林、名勝天然記念物史跡等緑地として扱える文化財などの緑地があげられます。協定や条例等による地域性緑地は現在のところ見られません。

表　地域性緑地の現況

種類	面積（ha）
自然公園	23.7
農用地区域	181.0
河川区域（河原田川、小加勢川、鳳至川、塚田川）	13.5
保安林区域	7.1
地域森林計画対象民有林	731.7
名勝天然記念物史跡等緑地として扱える文化財	11.7
計	968.7

本市の緑地面積の現況は、下表のとおりです。

表　緑地の属性別分類

緑地種別			都市計画区域（ha）
施設緑地	都市公園		35.5
	公共施設緑地		24.4
	民間施設緑地		6.9
	施設緑地　小計		66.8
	施設緑地間の重複		1.0
	施設緑地　計		65.8
地域性緑地	法によるもの	緑地保全地区	－
		風致地区	－
		その他法によるもの	968.7
	条例等によるもの		－
	地域性緑地　小計		968.7
	地域性緑地間の重複		29.6
	地域性緑地　計		939.1
施設緑地と地域性緑地間の重複			50.1
計			954.8

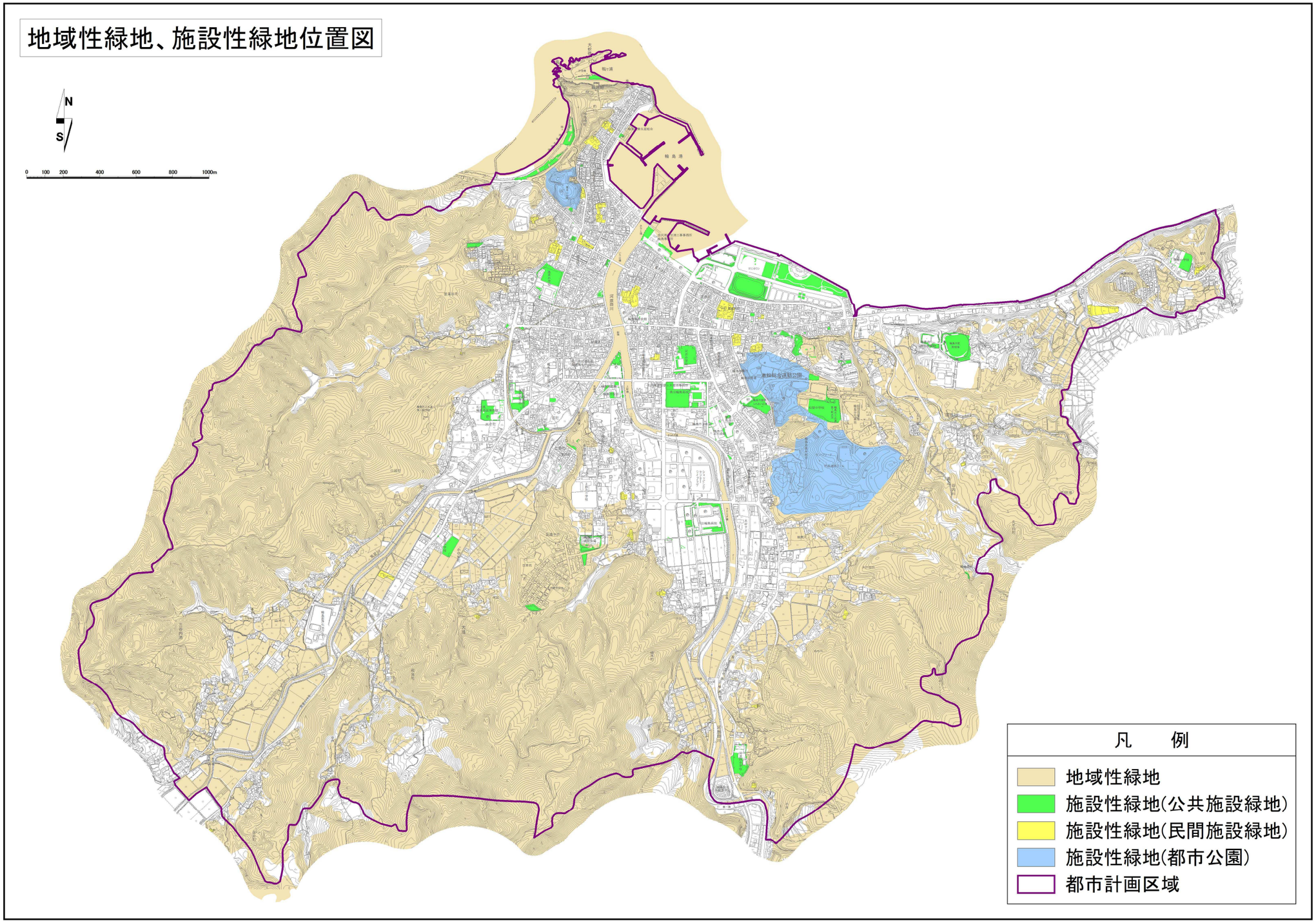

図　地域性緑地、施設性緑地位置図

３．系統別の評価と課題

（１）環境保全機能

①評価

以下の項目より環境保全に資する緑地について解析・評価を行います。

項　目	評　価
すぐれた 歴史的風土、 自然との共生	● 社寺境内、墳墓等の史跡と一体となった緑地は、輪島市の歴史的風土を代表するものであり、今後も継承されていくべきものです。 ● 輪島崎（日和山（天神山）、鳳来山）は、古くより航行船の目印であり、また、日和山については、天気を読む場所としても利用され、輪島に暮らす人々に密着したものです。 ● 河川沿いに広がる田園、丘陵地の樹林地は、農業や林業の生産基盤であり、人と自然が共生してきた輪島の郷土の風景の骨格でもあり、また、良好な自然が存在しています。
すぐれた自然	● 日和山、稲舟町の沿岸部の急崖の樹林地等は、市街地に残る貴重な自然林です。 ● 日和山のモクゲンジは、天然記念物であり市指定文化財にもされています。 ● 輪島前神社、諏訪八幡神社の境内に残る社叢林は、保護上重要な植物群落として重要です。
野生生物の 生息空間、 移動経路	● 河原田川、鳳至川では、シロウオ、クロサンショウウオ、そして保護上重要な種であるカマキリ（淡水魚）の生息地であり、生物の移動経路としての利用も考えられます。 ● 段丘や市街地周辺の丘陵の樹林地は、生物が生息することができる場所です。
都市の 自然生態系の 保全	● 水源涵養林、段丘や市街地周辺の丘陵の樹林地は、都市の自然生態系の保全に関わるものとして重要です。 ● 森林整備にあわせた未利用材の有効利用、遊休地の有効活用など、再生可能エネルギーの普及推進や環境にやさしい取組に努め、ゼロカーボンシティを推進しています。
快適な生活環境	● 段丘や市街地周辺の丘陵の樹林地、河原田川、鳳至川、一本松総合運動公園などの大規模緑地は、郊外より市街地への冷涼な空気の通り道、溜り場などとなり、微気象緩和の働きがあります。 ● 市街地内の社寺境内の樹林地は、住宅の密集する市街地において、うるおいといった心理的やすらぎを与える存在です。 ● 市街地と海の間には、保安林等の帯状の樹林がなく、一年中海から陸に向けて吹く季節風の影響を受けています。
緑地の ネットワーク	● 河川、段丘や丘陵の斜面の樹林地は、市街地の環境保全に資する緑地を結び、その機能を高める働きがあります。 ● 南北方向に河川があり、市街地を縦断する軸がありますが、都市郊外の丘陵地と市街地を結ぶ東西方向の軸に乏しい状況です。

②課題

環境の改善、良好な環境の維持のため、以下の課題が挙げられます。

項　目	課　題
風土を継承する緑地の管理	● 市街地には、社寺境内の樹林や歴史的文化的価値の高い樹木・樹林地、緑地と一体となった史跡が点在しています。 ● これらの歴史的風土を継承している緑地の保全と管理の方策について検討し、郷土のシンボルとして個性豊かな緑地の形成が求められます。 重蔵神社の樹木
河川空間の保全	● 貴重な生物が生息する河川は、今後も多様な生物の生息空間として、豊かな水辺環境の保全整備が必要です。 河原田川
田園の保全	● 国道 249 号や主要地方道七尾・輪島線沿いの田園地帯では、近年宅地化が進み土地利用の混在が見られます。 ● また、現在整備が進められている都市計画道路小伊勢・稲舟線沿いにおいても、宅地化の傾向が見られます。 ● 幹線道路沿いで、今後開発される可能性が高い田園地帯では、田園としての生産面からも、一定の区域の保全を図る必要があります。 ● また、稲舟町や長井町などの市街地外縁部に位置する田園地帯は良好な状態を保っており、保全を図ることが望まれます。 良好な田園地帯
丘陵地の保全	● 人工林、人間の手の加わった自然と言える二次林、そして極所的であるが自然林、これらが混ざり合う丘陵地は、その豊かな自然により、水源涵養林として都市の自然生態系を維持すると同時に林業の生産基盤としても重要なものであり、今後も自然との共生のため、維持することが望まれます。 ● ゼロカーボンシティの実現に向けた森林の保全・整備を推進していく必要があります。

項　目	課　題
市街地の緑地の保全と創出	● 住民の生活環境の向上のため、社寺境内などの緑地の保全整備、住区基幹公園などの公園緑地の整備拡充、公共施設用地及び民有地の緑化推進を図る必要があります。 ● また、マリンタウンの緑地や都市の生活環境にうるおいを与える公園緑地の維持・保全が求められます。
緑地のネットワーク化	● 野生生物の移動経路や生活環境の向上などの点で、緑地の機能をより効果のあるものとするため、緑地のネットワーク化を図る必要があります。 ● 河原田川、鳳至川は、内陸部の丘陵地から海までを結ぶネットワークとして沿線の緑地及び水辺環境の保全整備が求められます。 ● 都市郊外の丘陵地と市街地を結ぶ東西方向の軸に乏しく、保全整備を検討する必要があります。 ● 市街地に点在する緑地を結ぶように市街地の公共施設用地、民有地での緑化を図る必要があります。

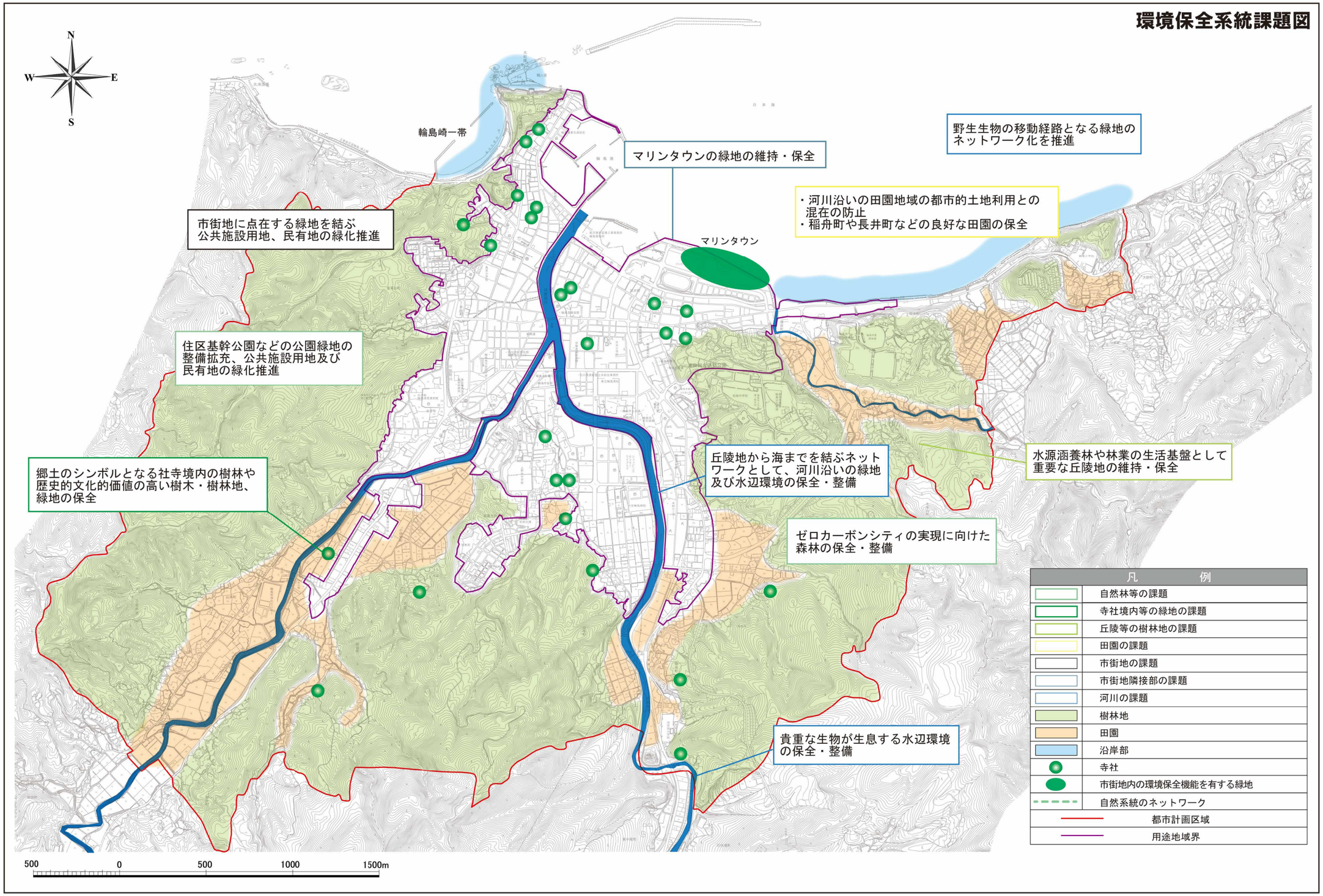
環境保全系統課題図
N
W
E
S
輪島崎一帯
マリンタウンの緑地の維持・保全
野生生物の移動経路となる緑地のネットワーク化を推進
・河川沿いの田園地域の都市的土地利用との混在の防止
・稲舟町や長井町などの良好な田園の保全
マリンタウン
市街地に点在する緑地を結ぶ公共施設用地、民有地の緑化推進
住区基幹公園などの公園緑地の整備拡充、公共施設用地及び民有地の緑化推進
丘陵地から海までを結ぶネットワークとして、河川沿いの緑地及び水辺環境の保全・整備
水源涵養林や林業の生活基盤として重要な丘陵地の維持・保全
郷土のシンボルとなる社寺境内の樹林や歴史的文化的価値の高い樹木・樹林地、緑地の保全
ゼロカーボンシティの実現に向けた森林の保全・整備
貴重な生物が生息する水辺環境の保全・整備
凡　例
自然林等の課題
寺社境内等の緑地の課題
丘陵等の樹林地の課題
田園の課題
市街地の課題
市街地隣接部の課題
河川の課題
樹林地
田園
沿岸部
寺社
市街地内の環境保全機能を有する緑地
自然系統のネットワーク
都市計画区域
用途地域界
500
0
500
1000
1500m

図　環境保全系統課題図

（２）レクリエーション機能

①評価

以下の項目よりレクリエーションに資する緑地の解析・評価を行います。

項　目	評　価
都市公園の 整備量	● 本市の都市計画区域には２つの都市公園があり、その開設面積の合計は 12.9ha です。 ● 令和２年現在の都市計画区域人口（12,697 人）１人当たりの都市公園面積は、10.2 ㎡です。これは、石川県の１人当たりの都市公園面積 15.1 ㎡（令和３年３月 31 日現在）よりは下回りますが、全国値 10.7 ㎡（令和３年３月 31 日現在）と同じ水準となっています。
日常的 レクリエーションの場	● 市街地に分布する子どもの広場などの公園は、小規模ながらも近所の児童や幼児の日常的レクリエーションの場として利用されています。 ● 本市には、日常的に利用される住区基幹公園の整備が遅れています。
拠点的 レクリエーションの場	● 一本松総合運動公園は、広い園地と運動施設の集積する施設系レクリエーションの拠点として重要です。 ● 鳳来山公園は、緑豊かな憩いの場、レクリエーションの拠点として重要です。 ● 能登半島国定公園（海水浴場、キャンプ場、史跡名勝地）の指定区域である輪島崎一帯は、豊かな沿岸部の自然を活用したレクリエーションの拠点として重要です。 ● マリンタウンには、スポーツ拠点施設である陸上競技場、大型複合遊具と休憩施設が併設するマリンタウンこどもの広場など、レクリエーション空間が創出されています。 ● レクリエーション施設や公園緑地の整備は、市街地及び沿岸部に集まっており、内陸部では乏しい状況です。
緑地の ネットワーク	● 河原田川、鳳至川は、親水空間や遊歩道といったレクリエーション機能が考えられ、より活発なレクリエーション活動が期待できます。 ● 都市計画道路小伊勢・袖ヶ浜線や都市計画道路市役所前通り線などの道路は、部分的に歩道及び街路樹の整備がされており、安全で快適に住居からレクリエーションの場、レクリエーションの場からレクリエーショの場を結ぶネットワークとして期待されます。

②課題

レクリエーション活動の活発化、多様な対応のため、以下の課題が挙げられます。

項　目	課　題
市街地の 都市公園の整備	● 一本松総合運動公園は、現在の公園区域が都市計画決定されてから 30 年以上経過しており、整備方針の見直しを検討する必要があります。 ● 鳳来山公園は、良好な自然環境を形成する風致公園として、保全整備を図る必要があります。 ● マリンタウンは、こどもの広場や陸上競技場が整備され、都市公園に準ずる公園緑地として保全整備を図る必要があります。
日常的 レクリエーションの場の整備	● 住宅の密集する市街地では、小規模な公園緑地が点在しており、地域の貴重なオープンスペースとなっています。 ● これらの公園緑地は、コミュニティの形成、地域住民の交流にも寄与する公園緑地として整備拡充することが望まれます。 小規模な公園緑地 ● 運動施設の利用を中心とする施設系レクリエーションの拠点となる一本松総合運動公園は、施設が建築から 20 年以上経過しているため、適切な維持管理や大規模改修等により長寿命化を図る必要があります。また、鳳来山公園についても、良好は自然環境を維持するため、保全整備を図る必要があります。 ● 本市のまちづくりの重点プロジェクトの一つである「ウォーカブルシティ輪島」では、市民や観光客が安全に楽しく歩ける生活環境の実現を目指しています。 ● これによる歩行系交通ネットワークの中継地点（休息園地）としての利用が考えられる緑地について保全整備を図る必要があります。
広域的 レクリエーションの場の整備	● 輪島を代表するレクリエーション地として、沿岸部の自然を活用した海のレクリエーションの拠点となる能登半島国定公園一帯（輪島崎一帯）、運動施設の集まるレクリエーションの拠点となる一本松総合運動公園は、都市計画区域外からの広域的な利用も考えられ、その保全整備を推進する必要があります。 ● マリンタウンは、こどもの広場や陸上競技場などを利用した多様な交流を創出するレクリエーションの受け皿（拠点）として、公園緑地の保全が求められます。 ● 丘陵地や河川沿い、良好な田園などの自然に触れ合えるエリア、及び、市街地のまちなみや輪島の文化に触れ合えるエリアでは、自然と触れ合える環境を保全するとともに、歩道や散策路の整備、要所に休憩スペースとなるポケットパークなどの拠点整備を図る必要があります。

項　目	課　題
自然と触れ合える レクリエーションの場 の整備	● 多様な動植物の存在する内陸部の丘陵の樹林地や河川での自然観察、良好な田園での農業体験など、自然と触れ合えるレクリエーションの場として、そういった地域の自然環境の保全や施設整備を図り、多様なレクリエーション需要に応えることが望まれます。 体験農園
緑地の ネットワーク化	● レクリエーション利用の効果を高めるため、拠点となる緑地相互間、交通集中地（道の駅輪島「ふらっと訪夢」、市街地中心部）や、住居からレクリエーションの場までの道路（幹線道路等）における花植え等の緑化活動の推進、河川沿いの緑化、オープンスペースとなる公園緑地の整備によりネットワーク化することが望まれます。 ● また、「ウォーカブルシティ輪島」を目指し、歩きやすいまちづくりを推進するために、歩行空間としてシンボル性、快適性を高める整備を図る必要があります。

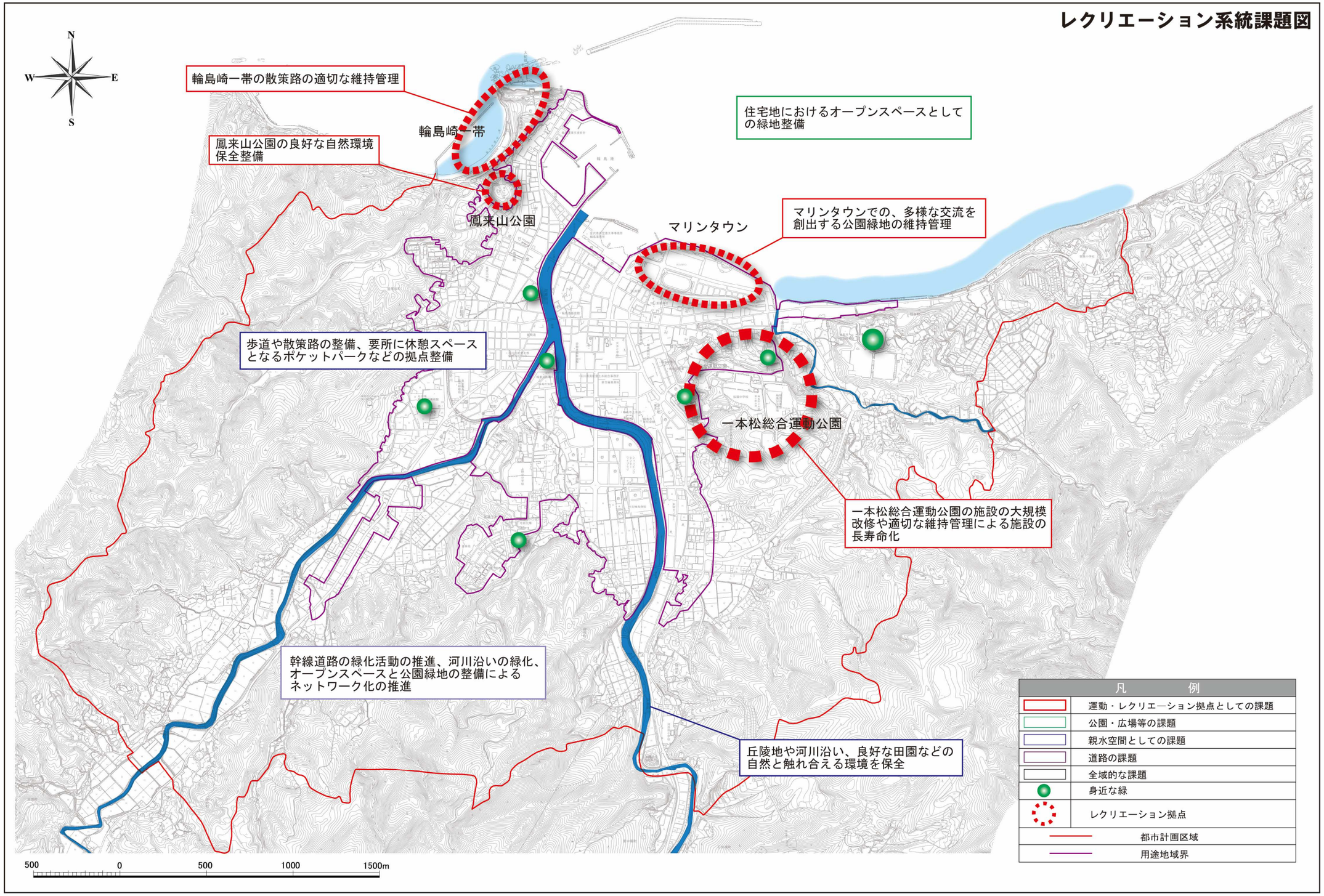

図　レクリエーション系統課題図

（３）防災機能

①評価

以下の項目より防災に資する緑地の解析・評価を行います。

項　目	評　価
自然災害	● 市街地の海成段丘及び丘陵地は、部分的に急傾斜地危険箇所、地すべり危険箇所等に指定されており、災害発生の危険性が高いです。樹林地は、地すべりや崖崩れを防止・軽減する働きがあり、災害発生の恐れがある箇所及びその周辺での樹林地の存在は重要です。 ● 低地部では、大雨や津波による浸水被害が過去にあり、その危険性があります。水害の軽減・防止のための保水機能を有する丘陵地の樹林地や田園の存在が重要です。
人為災害	● 一本松総合運動公園や市街地の社寺境内、学校などの規模の大きい緑地、河原田川、鳳至川は、住宅が密集して緑地の少ない市街地での火災などの人為災害の拡大防止の機能を有する緑地として重要です。市街地に残る、あるいは隣接する田園についても、その効果が期待できます。
避難地、避難路	● 本市では、津波時の緊急一時避難場所として、大規模な公共施設や民間施設が指定されている他、一本松総合運動公園、輪島崎の日和山（天神山）や鳳来山公園、丘陵地上の小学校などの緑地が指定されています。これらは、火災時の避難地としても機能することが望まれます。 ● 小・中学校、高等学校は、災害時の指定緊急避難場所や指定避難所ともなります。 ● 河原田川、鳳至川、幹線道路は、火災の延焼遮断帯として機能する他、避難地に通ずる避難路としても重要なものです。現況では、都市計画道路や河川沿いに部分的に歩道と街路樹が整備されています。

②課題

災害に強い都市構造に資する緑地とするため、以下の課題が挙げられます。

項　目	課　題
災害発生の恐れのある区域の樹林の保全	● 地すべり、崖崩れなどの恐れがあり指定されている区域以外についても、輪島市の地形の特徴である海成段丘や丘陵地の斜面の地すべりや崖崩れを未然に防止するため、樹林地を保全整備する必要があります。
市街地の緑地の保全・整備、河川及び道路の緑化	● 河川や幹線道路は、延焼遮断などの災害の抑制・防止効果機能、避難路として機能が考えられ、その効果を強化するため、周辺の民有地も含めた緑地の保全整備が求められます。 ● 住居より避難地までの避難路の確保のため、幹線道路、河川沿いの歩道の整備、沿線に接する公共用地や民有地での緑化が必要です。 街路樹
田園の保全	● 水田の保水機能は、水源涵養林と同様に水害の防止・軽減の働きが期待できます。 ● また、市街地に残るものや隣接するものは、火災の延焼遮断の働きもあり、保全を図る必要があります。
避難地の整備	● 一本松総合運動公園や市立輪島病院、小・中学校、高等学校などの防災拠点は、災害時の避難地として機能するため、敷地外周の防火植栽等の整備が望まれます。 ● 更に、住宅の密集する市街地から郊外へ避難する際の大規模緑地が必要ですが、本市は河川（河原田川、鳳至川）により市街地が大きく３つに分断され、大規模緑地についても、その３つのエリア毎に整備されることが望ましいです。 市立輪島病院周辺の緑地 市街地を流れる河原田川

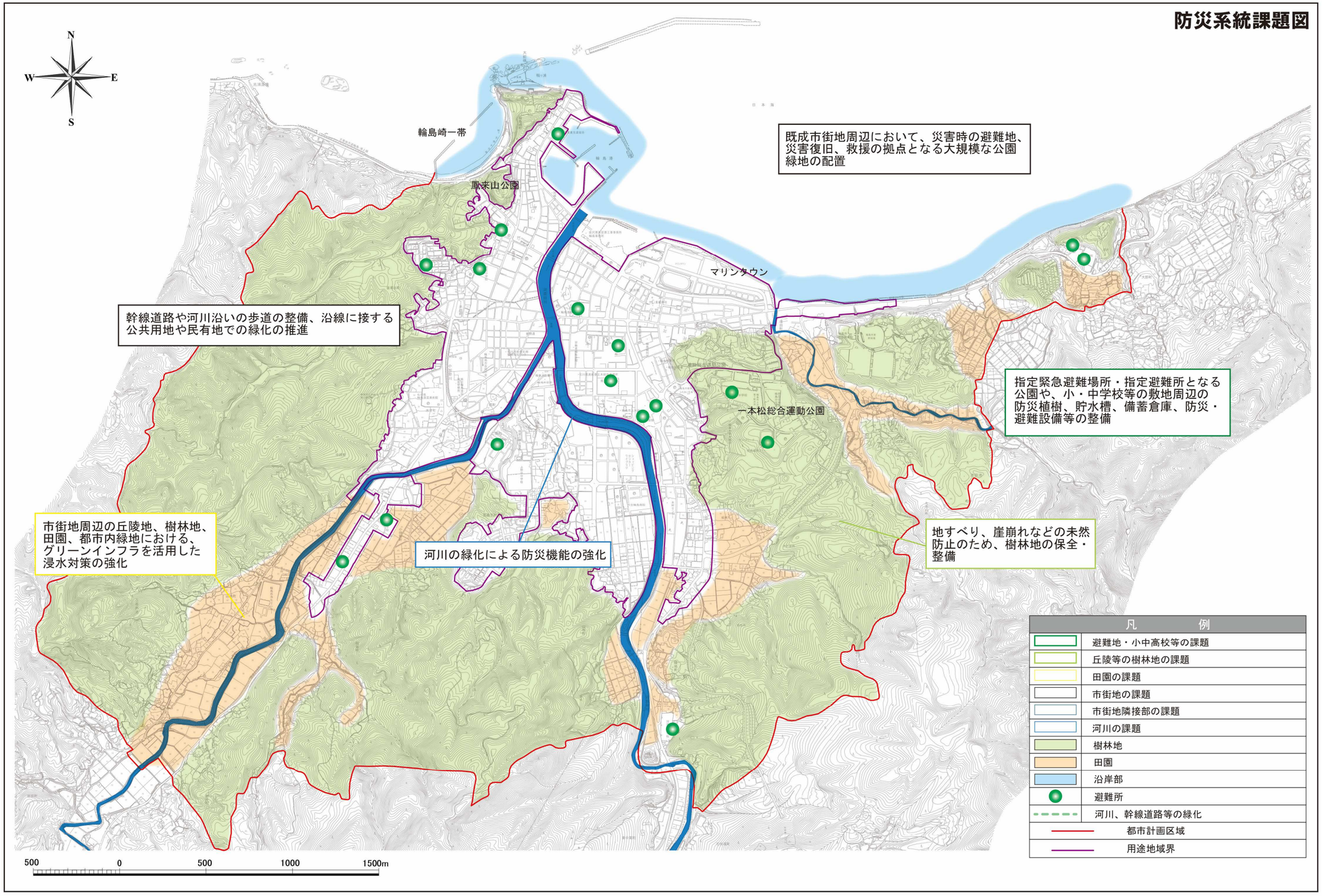
防災系統課題図
N
W
E
S
輪島崎一帯
原来山公園
既成市街地周辺において、災害時の避難地、災害復旧、救援の拠点となる大規模な公園緑地の配置
マリンタウン
幹線道路や河川沿いの歩道の整備、沿線に接する公共用地や民有地での緑化の推進
一本松総合運動公園
指定緊急避難場所・指定避難所となる公園や、小・中学校等の敷地周辺の防災植樹、貯水槽、備蓄倉庫、防災・避難設備等の整備
市街地周辺の丘陵地、樹林地、田園、都市内緑地における、グリーンインフラを活用した浸水対策の強化
河川の緑化による防災機能の強化
地すべり、崖崩れなどの未然防止のため、樹林地の保全・整備
凡　例
避難地・小中高校等の課題
丘陵等の樹林地の課題
田園の課題
市街地の課題
市街地隣接部の課題
河川の課題
樹林地
田園
沿岸部
避難所
河川、幹線道路等の緑化
都市計画区域
用途地域界
500
0
500
1000
1500m

図　防災系統課題図

（４）景観形成機能

①評価

以下の項目より景観に資する緑地の解析・評価を行います。

項　目	評　価
郷土景観	● 点景をなしている史跡や社寺境内、田園と集落と背後の樹林地が一体となった景観、旧来からの市街地の特徴的まちなみ景観（建物の密集する漁師町、朝市の通りなど）、景観形成重点地区は、輪島の郷土景観として今後も継承すべきものです。
都市景観	● 国道 249 号や都市計画道路河井町・横地線、都市計画道路市役所前通り線などは、都市の景観軸となっており、シンボル性を有しています。現状の道路沿いは建物が建ち並び、緑地に乏しく街路樹のある路線も限られています。
水辺景観	● 輪島崎一帯や稲舟海岸は、優れた自然の地形や樹林を有し、輪島の自然の残る水辺景観として重要です。 ● 鳳至川や河原田川等の市街地を貫流する河川は、山－まち－海という一連の景観の軸となっており、輪島市の方向性を示すものでもあります。
眺望点	● 一本松総合運動公園、輪島崎一帯は、市街地を鳥瞰できる緑豊かな眺望点です。 ● 三角洲は、鳳至川と河原田川の合流点に位置し、河川上の景観を見ることのできる眺望点です。 ● マリンタウンは、海辺より市街地や丘陵地、外浦の特徴的である稲舟海岸の急崖を俯瞰できる眺望点です。
ランドマーク	● 一本松総合運動公園、輪島崎一帯は、市街地にある大規模緑地であり、低地より突出し、その存在は内陸からも海岸からも見ることのできる代表的なランドマークです。 ● 段丘や市街地を取り囲む丘陵の樹林地は、市街地の道路のアイストップ延長上に見ることができ、緑豊かな都市という感覚を与えています。 ● 三角洲、低地部の社寺境内（重蔵神社、住吉神社等）は、緑地の少ない市街地の中で、緑視を高め、まちなみに潤いを与えるものとして重要です。 ● マリンタウンは、海辺の緑地として輪島市街地のシンボルとなっています。

②課題

特徴ある景観の保全、より魅力的なまちなみ景観の形成のため、以下の課題が挙げられます。

項　目	課　題
田園と丘陵の 樹林地の保全	● 近年では、国道 249 号や主要地方道七尾・輪島線沿いの田園地帯で、宅地化が進み土地利用の混在が見られます。 ● また、現在整備が進められている都市計画道路小伊勢・稲舟線の沿線においても、周辺の宅地化が考えられます。 ● このような田園地帯では、計画的な土地利用により、開発とのバランスのとれた、田園と集落、背後の丘陵地の樹林地とが一体となった景観の形成が必要です。 ● 稲舟町や長井町の河川沿いにある田園地帯は良好な状態を保っており、郷土の景観として保全することが望まれます。
風土を継承する 緑地の管理	● 輪島市景観条例に基づき、輪島の自然・歴史・文化・風土などの特徴を色濃く残している樹木や鎮守の森などの景観重要樹木としての指定の検討が望まれます。
河川、海岸の 緑地の保全整備	● 鳳至川や河原田川等の河川は、山から海までの一連の輪島の景観に関しており、輪島市の景観軸として周辺との調和のとれた整備が望まれます。 ● 自然豊かな海岸の景観を形成している輪島崎一帯の袖ヶ浜海岸の樹林の保全を図る必要があります。 袖ヶ浜海岸
市街地の まちなみの向上	● 旧来からの市街地の古くより受け継がれてきたまちなみの保全・再生、新たな市街地の都市景観の向上と個性化を図るため、市街地にある公園緑地や市役所などの都市拠点施設の保全整備、都市の景観軸をなしている道路や街路の緑化を図ることが望まれます。 景観重点地区 ● 輪島市景観条例に基づき、輪島景観重点地区に指定された地区では、景観形成基準に基づく緑化を推進する必要があります。 ● 幹線道路等のシンボルロード、道の駅輪島「ふらっと訪夢」、公共施設、マリンタウン、河川沿い、駐車場などの緑化が望まれます。 ● また、点在する社寺境内は、郷土景観を構成する一つの要素であり、市街地においては都市の緑を増やすという点や美観風致を維持するという点でも重要であることから、今後とも保全し、継承していくことが望まれます。

項　目	課　題
民有地での 緑化の推進	● まちの美観向上のため、民有地での緑化を推進することも望まれます。 ● このため、まちの緑化に対する住民の意識向上と住民参加を促進するソフト面での施策も必要となります。 ● 企業などの工場敷地では敷地周辺の緑化やオープンスペースの確保を行い、住宅地では接道部に生垣の設置や、巨樹や古木などの保護等が望まれます。 ● また、永続性を有するものとするため、緑地協定締結、公開空地の確保などの利用を図ることが望まれます。 民有地での緑化
眺望点及び ランドマークの 保全	● 輪島崎の天神山や鳳来山公園、一本松総合運動公園、重蔵神社や住吉神社などの社寺境内、マリンタウンは、輪島市の眺望景観の拠点（アクセント）となるものであり、緑地の保全整備が望まれます。 マリンタウンの眺望

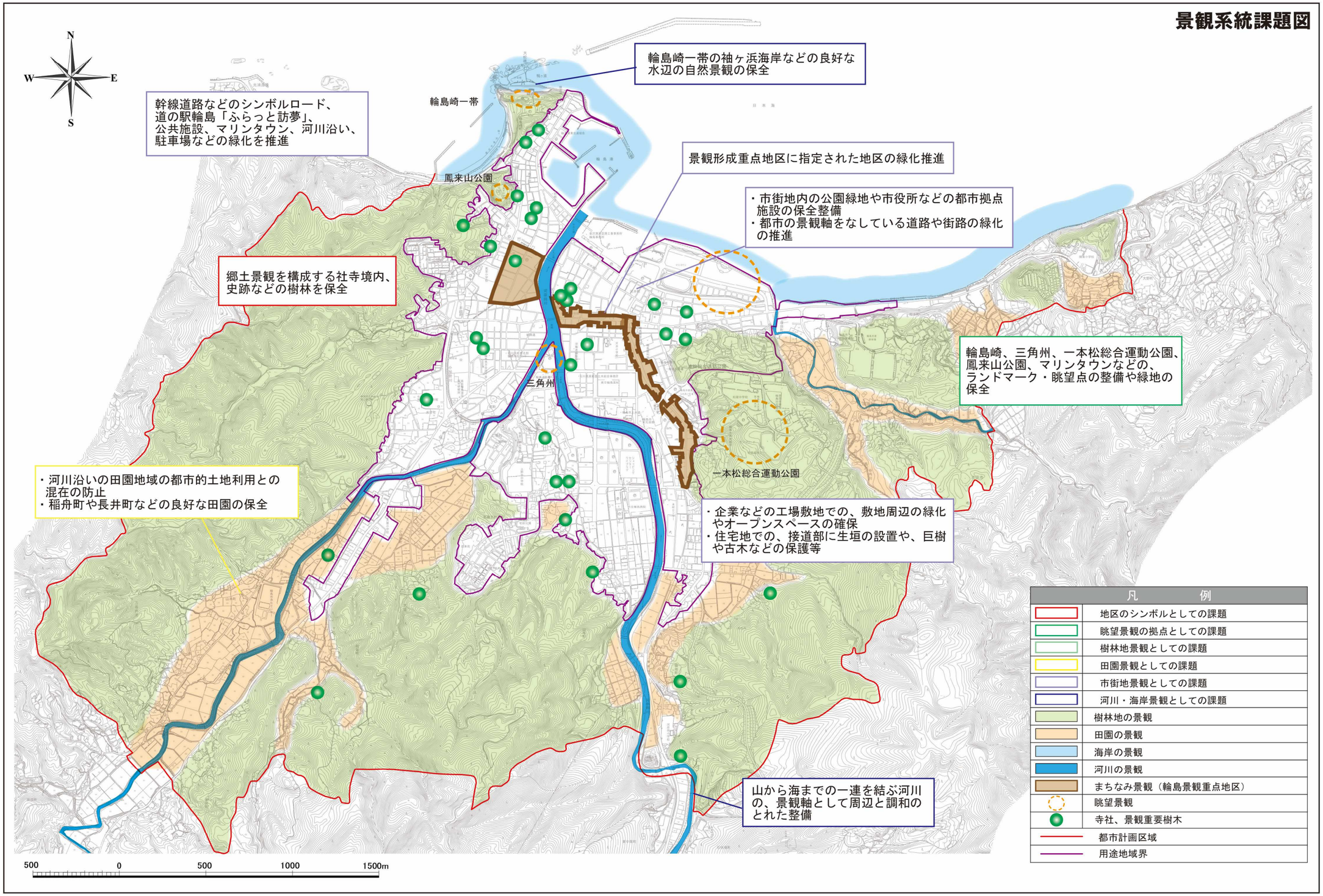
景観系統課題図
N
S
W
E
輪島崎一帯の袖ヶ浜海岸などの良好な水辺の自然景観の保全
幹線道路などのシンボルロード、道の駅輪島「ふらっと訪夢」、公共施設、マリンタウン、河川沿い、駐車場などの緑化を推進
輪島崎一帯
鳳来山公園
景観形成重点地区に指定された地区の緑化推進
・市街地内の公園緑地や市役所などの都市拠点施設の保全整備
・都市の景観軸をなしている道路や街路の緑化の推進
郷土景観を構成する社寺境内、史跡などの樹林を保全
三角州
輪島崎、三角州、一本松総合運動公園、鳳来山公園、マリンタウンなどの、ランドマーク・眺望点の整備や緑地の保全
一本松総合運動公園
・河川沿いの田園地域の都市的土地利用との混在の防止
・稲舟町や長井町などの良好な田園の保全
・企業などの工場敷地での、敷地周辺の緑化やオープンスペースの確保
・住宅地での、接道部に生垣の設置や、巨樹や古木などの保護等
山から海までの一連を結ぶ河川の、景観軸として周辺と調和のとれた整備
凡　例
地区のシンボルとしての課題
眺望景観の拠点としての課題
樹林地景観としての課題
田園景観としての課題
市街地景観としての課題
河川・海岸景観としての課題
樹林地の景観
田園の景観
海岸の景観
河川の景観
まちなみ景観（輪島景観重点地区）
眺望景観
寺社、景観重要樹木
都市計画区域
用途地域界
500
0
500
1000
1500m

図　景観系統課題図

４．総合的な評価と課題

（１）総合的な評価

緑地の４系統別の評価と課題に基づき、総合的な評価と課題を整理します。

①評価

面の緑、点の緑、線の緑の３つの視点より総合的な緑地の評価を整理します。

項　目	評　価
面の緑	● 河川沿いに広がる田園、丘陵地の樹林地は、農業や林業の生産基盤であり、人と良好な自然が共生してきた輪島の郷土の風景の骨格として重要です。 ● 水源涵養林、段丘や市街地周辺の丘陵の樹林地は、生物が生息することができる場所であり、都市の自然生態系の保全に関わるものとして重要です。 ● 森林整備にあわせた未利用材の有効利用、遊休地の有効活用、再生可能エネルギーの普及推進や環境にやさしい取組みに努め、ゼロカーボンシティを推進しています。 ● 市街地の海成段丘及び丘陵地の樹林地は、地すべりや崖崩れを防止・軽減する働きがあり、災害発生の恐れがあり指定された箇所及びその周辺の樹林地の存在は重要です。 ● 水害の軽減・防止のための保水機能を有する丘陵地の樹林地や田園の存在が重要です。 ● 能登半島国定公園の指定区域である輪島崎一帯や稲舟海岸は、沿岸部のレクリエーションの拠点であるとともに、優れた自然の地形や樹林を有した水辺景観として重要です。
点の緑	● 社寺境内、墳墓等の史跡と一体となった緑地は、輪島市の歴史的風土を代表するものであり、今後も継承されていくべきものです。 ● 一本松総合運動公園は、広い園地と運動施設の集積する施設系レクリエーションの拠点として重要です。 ● 鳳来山公園は、緑豊かな憩いの場、レクリエーションの拠点として重要です。 ● マリンタウンには、こどもの広場などのレクリエーション空間が創出されています。 ● 大規模な公共施設（小・中学校、高等学校など）や民間施設は、指定緊急避難場所や指定避難所に指定されており、今後も火災時の避難地としても機能することが望まれます。 ● 史跡や社寺境内、田園と集落と背後の樹林地が一体となった景観、旧来からの市街地における特徴的まちなみ景観は、輪島の郷土景観として今後も継承すべきものです。 ● 一本松総合運動公園、輪島崎一帯、三角洲、輪島港やマリンタウンなどは、緑と水が調和した景観や市街地などを望む良好な眺望点です。

項　目	評　価
線の緑	● 河原田川、鳳至川は、輪島市の方向性を示す景観の軸（山－まち－海）を形成し、水生生物の生息地であるとともに、親水空間や遊歩道などのレクリエーション機能、延焼遮断帯としての機能などを有しています。 ● 幹線道路は、火災などの延焼遮断帯として機能する他、避難地に通ずる避難路としても重要なものです。 ● 国道 249 号や都市計画道路河井町・横地線、都市計画道路市役所前通り線などは、都市の景観軸としてシンボル性を有していますが、現状では建物が建ち並び、緑地に乏しく街路樹のある路線も限られています。 ● 都市計画道路については、部分的に歩道及び街路樹の整備がされており、安全で快適に住居からレクリエーションの場、レクリエーションの場からレクリエーションの場を結ぶネットワークとして期待されます。

②課題

面の緑、点の緑、線の緑の３つの視点より総合的な緑地の課題を整理します。

項　目	課　題
面の緑	● 河川沿いに広がる田園、段丘や丘陵の樹林地は、生産基盤として、また、自然と人や生物が共生する空間として保全する必要があります。 ● ゼロカーボンシティの実現に向けた森林の保全・整備を推進していく必要があります。 ● 本市の地形の特徴である海成段丘や丘陵地の斜面の地すべりや崖崩れ未然防止のため、指定区域以外でも樹林地を保全整備する必要があります。 ● 丘陵地の樹林地、田園は、市街地の水害を防止・軽減する保水機能などを有しているため、その保全を図る必要があります。 ● 輪島崎一帯や稲舟海岸は、輪島の特徴的な沿岸部の水辺環境・景観として保全する必要があります。 ● 輪島市景観条例に基づき、輪島景観重点地区に指定された地区では、景観形成基準に基づく緑化を推進する必要があります。
点の緑	● 社寺境内、史跡などの緑地は、輪島市の歴史的風土を継承する場として保全する必要があります。 ● レクリエーション活動の拠点となる一本松総合運動公園や鳳来山公園、マリンタウンは、適切な維持管理や施設の改修により、長寿命化を図る必要があります。 ● 小・中学校、高等学校については、交流の場や避難地としての緑化を推進する必要があります。 ● 輪島の郷土景観となる旧来からの市街地の特徴的まちなみ景観の保全に向けて、緑あるオープンスペースの確保、民有地での緑化などを推進する必要があります。 ● 一本松総合運動公園、輪島崎一帯、マリンタウンなどは、輪島市の眺望景観の拠点（アクセント）となるものであり、緑地の保全整備が望まれます。
線の緑	● 鳳至川や河原田川等の河川は、山から海までの一連の輪島の景観を形成しているとともに、多様な機能を有する軸として周辺との調和のとれた整備が望まれます。 ● 幹線道路や都市計画道路などは、延焼遮断帯や住居や公園緑地などを結ぶ緑のネットワーク軸として、緑化を図ることが望まれます。

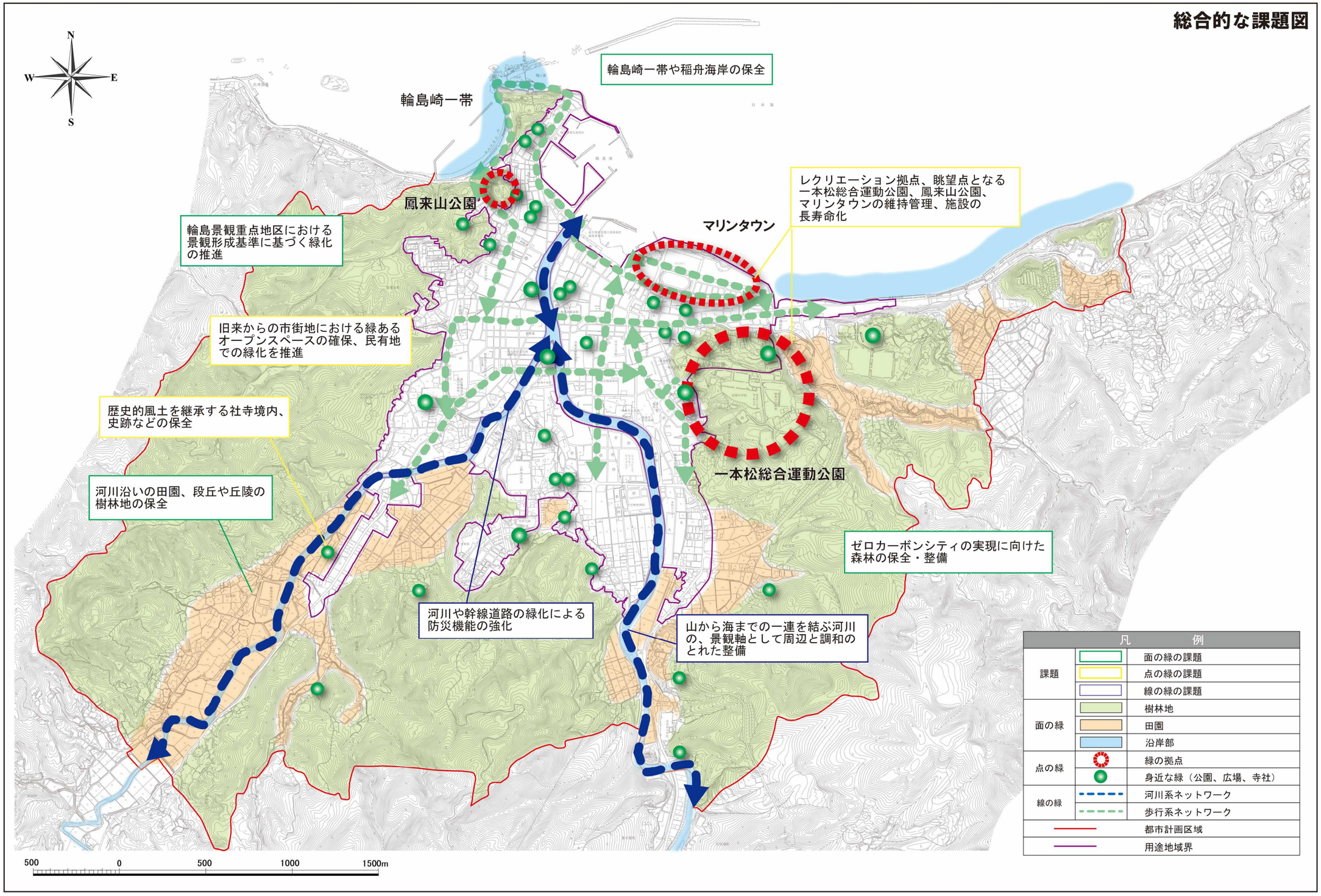
総合的な課題図
N
W
E
S
輪島崎一帯や稲舟海岸の保全
輪島崎一帯
鳳来山公園
マリンタウン
レクリエーション拠点、眺望点となる一本松総合運動公園、鳳来山公園、マリンタウンの維持管理、施設の長寿命化
輪島景観重点地区における景観形成基準に基づく緑化の推進
旧来からの市街地における緑あるオープンスペースの確保、民有地での緑化を推進
歴史的風土を継承する社寺境内、史跡などの保全
一本松総合運動公園
河川沿いの田園、段丘や丘陵の樹林地の保全
ゼロカーボンシティの実現に向けた森林の保全・整備
河川や幹線道路の緑化による防災機能の強化
山から海までの一連を結ぶ河川の、景観軸として周辺と調和のとれた整備
凡　例
課題
面の緑の課題
点の緑の課題
線の緑の課題
面の緑
樹林地
田園
沿岸部
点の緑
緑の拠点
身近な緑（公園、広場、寺社）
線の緑
河川系ネットワーク
歩行系ネットワーク
都市計画区域
用途地域界
500
0
500
1000
1500m

図　総合的な課題図